

第 4 9 5 回今別町議会定例会会議録（第 2 号）

第 2 日（1 2 月 1 6 日）

出席議員 7 名

1 番	綿 谷 敏 明 君	2 番	中 嶋 恵 君
3 番	本 間 闕 士 君	4 番	太 田 英 一 君
5 番	田 中 哲 也 君	6 番	小 倉 潤 二 君
7 番	本 郷 良 克 君		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	飯 田 哲 君
教 育 長	佐 藤 泰 仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥 崎 匠 君
参事・総務企画課長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	遠 田 剛 洋 君
教 育 課 長	相 内 譲 君
総務企画課長補佐	阿 部 真紀子 君
総務企画課長補佐	平 山 茂 樹 君
町民福祉課長補佐	成 田 秀 和 君
税務会計課長補佐	澤 田 淳 一 君
産業建設課長補佐	川 村 一 樹 君
教 育 課 長 補 佐	平 山 治 門 君
診 療 所 事 務 長	平 山 寛 哉 君
代 表 監 査 委 員	相 内 啓 司 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長
主 事

佐 渡 慶 剛 君
野土谷 侑 斗 君

議事日程

第1 一般質問

5 番 田中 哲也 議員

2 番 中嶋 恵 議員

1 番 綿谷 敏明 議員

3 番 本間 闘士 議員

4 番 太田 英一 議員

6 番 小倉 潤二 議員

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承願います。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、でき得る限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は受けませんので、ご了承願います。

5番田中哲也議員の質問を許します。田中議員。

1. 避難訓練について

要旨①町民の参加者はどれくらいだったのか伺う

要旨②周知は適正だったのか伺う

要旨③県内一斉の避難訓練でしたが、町単独での訓練の考えあるのか伺う

要旨④今回実施した避難訓練の課題と成果を伺う

○5番（田中哲也君） おはようございます。5番田中哲也です。一般質問に入らせていただきます。

前回の一般質問でも避難訓練について質問させていただきました。その流れとして、今回、また新たに避難訓練について質問させていただきます。

質問事項として、避難訓練について、要旨として大きく分けて4つであります。

まず1つ目は、町民の参加者はどれくらいだったのか伺います。

2つ目としては、周知は適正だったのか伺います。

3つ目として、県内一斉の避難訓練でしたが、今後、町単独での訓練の考えがあるの

かも伺いたいと思います。

最後に、今回実施した避難訓練の課題と成果を伺いたいと思います。

まず1つ目の町民の参加はどれくらいだったのか、答弁お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） おはようございます。

答弁に先駆けまして、12月13日にご報告申し上げました、町長のインフルエンザ罹患の関係で、議長のお許しをいただいてご発言させていただければと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） はい。

○副町長（飯田 哲君） ありがとうございます。

金曜日12月13日でございますが、議員各位には町長のインフルエンザの罹患についてご報告申し上げたところでございます。今もなお症状が残っているという報告がございまして、大変恐縮でございますが、本日、明日と町長引き続きの欠席となりますことをおわび申し上げます。

私及び教育長、課長よりご説明、ご答弁申し上げます。何とぞご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、町長につきましては、引き続き連絡が取れるという状況でございますので、町政に運営の支障がなきよう、引き続き対応してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

では、5番田中哲也議員の質問1の要旨1から4につきまして、担当課長のほうからご答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

5番田中哲也議員の質問の1、避難訓練について。

要旨の1といたしまして、町民の参加はどれくらいだったのか伺うについて答弁させていただきます。

去る11月15日に実施しました県下一斉の訓練及び日本海溝・千島海溝地震に伴う津波を想定した町単独での避難訓練ですが、参加者は約50名でした。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 約50名の参加という答弁なんですけれども、これ地区ごとで大体分かります。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 後ほどの質問と関連する部分あるんですけれども、今回、チラシで参加者を募ったところなんですけれども、応募が乏しかったものですから、こちらの後町地区、あと寺町、新町地区、役場周辺の地区のほうに再度お願いしたところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました。

私も参加させてもらったんですけれども、この役場周辺の町民の方は参加していたみたいなんですけれども、各地域ももっともっと参加者が増えてもらえると、この避難訓練を実施したことが身を結ぶのかなと思いますので、もしこれからまたこういうことがあれば、町民の参加を増やしていけるよう努力してほしいなと思います。

1つ目はまず終わります。

2つ目の周知は適正だったのか伺います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中哲也議員の質問1の要旨の2、周知は適正だったのか伺うについて、答弁させていただきます。

今回の訓練については、10月と11月の2回、毎戸チラシを配布したところでございます。

周知としては、適正だったと認識しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 毎戸配布を2度行ったということなんですね。僕の手元にもその毎戸はあるんですけれども、見ている人と見ていない人がいると思われます。また、この毎戸配布をもって避難場所に来た町民も数名見かけました。

県下一斉、町内も初めてこういう大々的な避難訓練の実施をしたわけなんですけれども、やっぱりもっともこの周知の仕方を行うことによって、町民の参加が増えていくのではないかと考えているんですが、この2度の毎戸配布は適正だと考えますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）　まず、町民の皆様への連絡方法としては、毎戸配布が一番だと思っております。見る、見ないはちょっとこちらはどうにもならない部分があるんですけれども、ただ今回に関しては、平日というのもあって、なかなか難しい部分あったんですけれども、自主性という部分をちょっと考えて、今回、毎戸チラシしたところでございます。

それで参加できる方は、役場のほうにお知らせいただければ、それに合わせて避難所のほうに職員等を配置する予定でしたけれども、いかんせん応募された方が非常に少なかったということで、今回、2回毎戸チラシをして対応したところでございます。

○議長（本郷良克君）　田中議員。

○5番（田中哲也君）　分かりました。

町では毎戸で2回チラシを配布して、また、東奥日報や新聞取っている人などはでかでかと県内一斉の避難訓練が告知されているのも見ました。

やっぱり災害って、いつどのように起こるか分かりませんので、ましてや11月には2度にわたって陸奥湾内を震源とした地震が発生しています。なので、やっぱりこの避難訓練に関してはすごい大事だと思っています。なので、今後もし行うのであれば、この周知方法はもっともっと徹底して、今回は平日でしたけれども、やっぱり土曜日・日曜日開催をするような形で、町民が1人でも多く参加できるような形をとってもらえればまたいいのかなと。ましてや健常者だけじゃなくて、体の不自由なお年寄りもたくさんいます。そういった流れでもやっぱり訓練は大切だと思いますので、周知を徹底してほしいなと思います。

2番目は終わりたいと思います。

3番目、町単独での訓練の考えがあるか伺います。

○議長（本郷良克君）　参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）　5番田中哲也議員の要旨の3、県内一斉の避難訓練でしたが、町単独での訓練の考えはあるのか伺うについて、答弁させていただきます。

年度当初では、町単独による町内全域での避難訓練、できれば夜間を想定した訓練の実施を考えていたところでございます。今回、県下一斉の訓練が実施されるということから、先ほども答弁いたしましたが、併せて、町単独での日本海溝・千島海溝地震に伴う津波を想定した避難訓練及び炊き出し訓練等を実施したところでございます。

訓練は繰り返し実施することで練度が向上しますので、今回の避難訓練の結果を踏ま

え、来年度以降も訓練を実施していきたいと考えておりますので、議員皆様におかれましても、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 答弁ありがとうございます。

来年度も行う考えがあるということで、答弁ありがとうございます。

先ほども話したんですが、もし来年度行うのであれば、まず、平日じゃなくて土日で、町民もなるべく1人でも多く参加できるような方法を考えて実施をお願いしたいなと思うんですが、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回の件に関しては平日というのもあってあれなんですけれども、訓練そのものは、こちら行政側からやってほしいと言われて参加するんじゃなく、やはり自分の身は自分で守る、自助が一番大事だと思っております。

ですので、できれば皆さん意識を高めて、ぜひ参加していただければなと思っているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました。

開発センターに集まったときに、防災セミナーとかもありましたよね。防災セミナーはやっぱり、僕も聞いていたんですけれども、もっともっと詳しく町民に幅広く周知をして、防災セミナーなども体験できる形をもっともっとつくっていけば、町民がもっともっと身近に感じられるのではないかなと見ていて思いました。

なので、もし来年度、またこういう形であるのであれば、防災セミナーなども町民にもっともっと広く呼びかけて参加できるようなスタイルをとっていければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目はこれで終わります。

最後に、今回の避難訓練の課題と成果をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中哲也議員の質問1の要旨の4、今回実施した避難訓練の課題と成果について伺うということで、答弁させていただきます。

今回の訓練実施による効果としては、役場庁内の職員の意識向上や経験の蓄積が図られたところでございます。

また、地域住民への訓練実施を周知したことにより、防災意識の向上にはつながったのではないかなあと思っているところでございます。

しかしながら、訓練当日は自主的な参加者が少なかったのも、さらなる防災意識の向上が図られるよう努めてまいります。

近年、大規模災害が頻発しており、いつ誰もが被災者になる可能性があります。自分と家族の命や財産を守るために、自らが防災に取り組むことで被害を最小限にできますので、町民の皆様にはぜひ参加していただきたいなと思っているところでございます。

議員の皆様におかれましても、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

僕も参加したので、見ると、やっぱりまだまだ町民の参加が少ないと思われました。ここから出発して旧今別小学校まで避難した時間を見ると、約6分強、7分弱ぐらいですよね。健常者の方がそうやって歩いている時間、ましてやこれが体の不自由な方がいたり、車椅子の人がいたりすると、さらなるもっともっと時間がかかる可能性もあります。

そういう観点からいって、やっぱりこの避難訓練に関しては、毎年実施していただきたい。訓練することによって、もし災害が起きたときに、それがやっぱり力になっていくと思います。

僕が中学生の頃でしたか、地震があつて、大川平地区のバイパスが崩れてという地震がありました。あの時は、グラウンドに避難して、津波はなかったんですけども、そういう経験もありました。

やっぱり各施設、中学校も小学校も町内にはありますが、この間、この施設でも災害の訓練は行われていると思いますが、やっぱり地域住民が安心・安全に暮らしていくために、この防災訓練というのはすごい大切だと思います。

この訓練やった次の日でしたよね、陸奥湾の震源の地震があつたのが。本当にいつどこでどういう災害が起こるか分かりませんので、安易な考えじゃなくて、やったはんでいいとかじゃなくて、本当にこの地域を守るんだ、この地域の人々を守っていくんだという志のもと、この訓練ってすごい大切だと思います。

今回、炊き出しもありました。おにぎりだったり、豚汁だったり、あとは缶詰だったり、そういうものも出ていましたけれども、そういうものも備蓄してあるよということ

をもっとやっぱり町民の方々にも広く周知しながらやっていくのが大切だと思います。

各地域の方々にも、次回の、もし次回もあるのであれば、各町内会、各自治体に広く呼びかけて、各町民が参加できるようなスタイルをとっていただきたいなと思いますので、この避難訓練に関しては、毎年行われるように、行政側で何とかお願いをしたいなと思います。

本当に大事なことなので、何とかお願いしたいなと。

というのは、僕も3.11のときに、たまたま福島で避難所生活2日間してきました。そういう経緯もあるので、何とかもっともっと町民に周知して、参加者を増やして、やっぱり一度二度そういう訓練をしていると、体が覚えていくようになりますので、何とか行政側では毎年、例えばここは雪の地域なので、雪がないとき、もしくはまた雪があるときも想定しながら訓練をしていってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 5番田中議員の質問を終わります。

2番中嶋 恵議員に質問を許します。中嶋議員。

1. 旧今別小学校通りの法面、土留等について伺います。

要旨①その後の状況はどうなっていますか。

2. 今別町住宅リフォーム事業について伺います。

要旨①補助制度はありますか。

3. 加齢性難聴者に支援をお願いします。

要旨①難聴は社会的孤立や、認知症、うつ、転倒につながる。

4. 大学、高校の高等教育の時期への支援を

要旨①町の奨学金制度を拡充して、返済のいない給付型の奨学金制度の創設をお願いします。

○2番（中嶋 恵君） 日本共産党の中嶋 恵でございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、次の4点について質問させていただきます。

第1として、旧今別小学校通りののり面、土留め等について伺います。

第2として、今別町住宅リフォーム事業について伺います。

第3として、加齢性難聴者に補聴器購入の助成をお願いします。

第4として、町の奨学金制度を拡充して、返済の要らない給付型の奨学金制度の導入をお願いします。

それでは、第1の旧今別小学校通りののり面、土留め等について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 私から、質問1、旧今別小学校通りののり面、土留め等についての状況について答弁申し上げます。

旧今別小学校通りののり面、土留めの修復につきましては、状況を確認し、修復の進め方について検討を進めておりますが、修復範囲が広く、費用もかなり必要となりますことから、複数年度での修復を実施することになると思われます。

今後、津軽線の廃線に伴い、線路の撤去等が行われることも考慮しながら計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 旧今別小学校は、その災害の種類によっても違うと思いますが、高台にあり、本町から最短の距離にあるため、そのルートは、旧今別小学校通りは最善のルートと思われます。

今聞くとことによりますと、JRの関係や民地があるなどの難しい問題もあるとのこと。長期的な視野に立って補修を実現していただくようお願いいたします。

第2として、今別町住宅リフォーム事業についてお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 要旨の1につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いいたします。

2番中嶋 恵議員の質問2、今別町住宅リフォーム事業について伺いますという質問について、要旨の1として、補助制度はありますかについて答弁いたします。

当町では、平成25年度に今別町安全安心住宅リフォーム促進支援事業補助金の要綱を策定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） それは、補助事業としてすぐ実施できるものなんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらの要綱ですが、平成25年度に策定して以降、実績として申込みがなかったもので、現状当初予算での編成はしておりません。

ただ申込みがあった際、補正予算のほうで対応していく考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） そのあれには、事業者の規模とか実績などによって、何か選別とか制限とかあるものなのですか。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員、もっと詳しい質問してください。

○2番（中嶋 恵君） 今までの実績とか、このぐらいの業績がなければ許可おりないとか、そういうものはあるんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） この要綱は、そのリフォームを実施する事業者への補助ではなくて、申込みされる個人の方、個人宅、一軒家とかそういうマンションとかそういうような方への補助ですので、事業者が幾ら以上の実績がなきゃいけないとかという制限はないです。（「分かりました、どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） それでは、リフォームの制度について、何とかよろしくお願いいたします。

それでは3番、加齢性難聴者への補聴器購入へ助成をお願いしますという質問です。
よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） お答えします。

質問3、要旨1につきましては、担当課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（本郷良克君） 副町長、4番目も担当課長がやるんだか。言ったほうがいい、4番目も担当課長がやるのであれば。

○副町長（飯田 哲君） 失礼いたしました。

ご質問、順番にいただいておりますので、質問4、大学、高校の高等教育の支援の関係につきましては、教育課長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしく願いいたします。

2番中嶋議員の質問3、加齢性難聴者の支援について答弁いたします。

加齢によって起こる加齢性難聴は、年齢以外に特別な原因がなく、誰にでも起こる可能性があり、老化による聴覚機能の低下であるため、根本的な治療がないものとされております。

日常生活での聞こえづらさを補うためには、補聴器の使用が有効的な手段とされていますが、補聴器は精密な医療機器であり、また、使用者それぞれの聴力に合わせ何度も調整を行う必要があります。

町における補聴器購入に対する助成につきましては、身体障害者手帳を持っている聴覚障害のある方に対し補聴器の給付を行っております。

加齢性難聴者への補聴器につきましては、現在、助成する予定はございませんが、今後、国や県、近隣市町村の動向を注視しながら、その他高齢者サービスの状況も踏まえ、総合的に検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） よろしく。

年齢を重ねるにつれて、耳が聞こえにくくなる加齢性難聴です。難聴が認知症のリスクを高めることが近年明らかになり、注目されています。

東奥日報の報道によれば、難聴は社会的孤立や認知症、うつ、転倒事故につながるとのデータがあります。

認知症のうち35%が予防可能と言われます。加齢性難聴を放置すると、社会的に孤立に陥る確率が2.78倍、うつの発生率が1.48倍、認知症の発生率が1.37倍になると言われて、特に高齢者の割合が県内一高い我が町では、検討に値する問題ではないでしょうか。ぜひともよろしくご検討をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いします。

議長、いいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 4つ目、大学生、高校生の期間の給付型奨学金の改善をお願いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 2番中嶋 恵議員の質問4、大学、高校の高等教育の時期への支援について。

要旨といたしまして、町の奨学金制度を拡充して、返済の要らない給付型の奨学金制度の創設をお願いします。

答弁といたしまして、現在、今別町では給付型の奨学金制度はございませんが、貸与型の奨学金制度がございます。令和2年4月1日に改正された今別町奨学金貸与基金条例において、返還猶予及び免除の規定を設けておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） よろしく申し上げます。

子育て生活の中で、一番財政的支援が必要なのは、子供が高校生や大学になった時期だと思います。通学や下宿、寄宿舍など、学業以外にも多くの出費がかかります。また、大学生などは、入学金、授業料なども値上げされています。

例えば、東京大学では、来年度から授業料を年間11万円値上げして、64万円以上になることを決めています。

現行の利子つき奨学金制度から、原則、給付型奨学金制度に切り替えていただくようお願いするものです。よろしくお願いいたします。（「答弁要らないの」の声あり）

答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 今別町では、奨学金の返還について、卒業1年間、生活定住していただいて、今別に戻ってきてもらえれば、2年目から高校は3年間なので6年、大学は4年間なので8年、返還の猶予を設けております。

トータルで大学は9年間、高校は7年間、定住して生活営んでもらえれば、借りた奨学金が免除されますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございます。

町もなかなかの制度をつくっていると思います。こんな小さい町でそれだけ頑張ってくれているのは大変だと思います。

でも、まだもう少し頑張って、国の制度とかもいろいろ変更になることもありますので、何とか町のためによりしくお願いしたいと思います。

以上、これで私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 2 番中嶋議員の質問を終わります。

1 番綿谷敏明議員の質問を許します。綿谷議員。

1. J R 津軽線代替交通について

要旨① 9 月議会に於いて質問しました、J R 東日本への要望及び町独自の要望事項のその後の経緯と状況について

2. 町スポーツ振興について

要旨① スポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金について

要旨② 各種スポーツ種目の促進について

要旨③ 障害者スポーツの振興について

要旨④ 中学校部活動の地域移行について

○1 番（綿谷敏明君） 改めて、おはようございます。

1 番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

私からは、質問 1、J R 津軽線代替交通について、質問 2、町スポーツ振興についての 2 点について質問いたします。

質問 1 の J R 津軽線代替交通についてです。

要旨は、9 月議会において質問しました J R 東日本への要望及び町独自要望事項のその後の経緯と状況についてお聞きいたします。

9 月議会一般質問において、要旨で新規バス停の設置、二股・上の地区へのルート変更、わんタク定時便の青函トンネル入り口広場への予約による乗り入れ。

要旨 2 で、蟹田駅の階段通路の解消について。

要旨 3 で、中学生の学生生活の充実のため、蟹田駅 20 時 53 分着の列車への接続交通をできないかということです。

要旨 4 で、J R 東日本に対して、町としての要望はなされたのかということで、以上、

要旨４点について質問いたしました。

その答弁では、要望する、協議を進める、協議検討する、今後も協議検討を行い、町の考えをまとめ、要望をしていくと答えられました。その要望、協議、検討は、その後どのように進んだのか、その経緯と状況についてご説明願います。

○議長（本郷良克君） ２のスポーツ振興についてまでやってください。

○１番（綿谷敏明君） 質問２のスポーツ振興についてです。

要旨１、スポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金について。

要旨２、各種スポーツ種目の促進について。

要旨３、障害スポーツの振興について。

要旨４、中学校部活動の地域移行についての質問２つと、要旨１、要旨１から４の以上でございます。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） １番綿谷議員からのご質問に対する答弁申し上げます。

答弁につきましては、質問１、ＪＲ津軽線の代替交通につきまして私のほうから、質問事項２、町スポーツ振興につきましては、要旨の１、要旨の２、要旨の３については担当課長から、質問２の要旨の４につきましては教育長のほうから答弁申し上げます。

では、質問１、ＪＲ津軽線代替交通についてということで、要旨でございますが、９月の定例会でご質問いただいた、ＪＲへの要望、あとは町独自の要望事項とその後の経緯等ということでございます。

答弁申し上げます。

９月２４日開催の全員協議会で、要望内容について議員の皆様と確認後、１０月２３日にＪＲ東日本盛岡支社、１０月２９日にＪＲ東日本本社へ今別町として要望しました。

１０月３０日には、ＪＲ東日本盛岡支社から回答書が届き、１１月２９日開催の全員協議会で議員の皆様と回答内容について意見交換しました。

１２月６日には、ＪＲ東日本盛岡支社が来庁し、回答書の内容と今後についての協議をしたところであります。

また、１２月広報にて、今回の要望について、町民の皆様にお知らせしているところでございます。

今後も議会と連携し、町民の皆様のご意見等を聞き、自動車交通対策に取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましても、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

す。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 副町長、ありがとうございました。

先日の全協で、このような町のほうから資料もいただきまして、中身は町長のほうから説明していただいたので、なかなかＪＲ東日本への要望ですので、町の要望が全て実現するとは私も思っておりません。

しかしながら、９月議会で質問した二股・上の地区へのルート変更、学生のため蟹田駅20時53分着の列車への接続交通について、ぜひとも粘り強く要望していただき、二股地区の皆さんのため、また学生の、これから町を背負っていく高校生のために、ぜひこの要望は粘り強く要望していただきたいと私は考えておりますが、副町長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ご意見のほうありがとうございました。

自動車交通につきましては、ＪＲでは18年以上という言い方をしております。

やはり町民の皆さんが便利で使いやすい交通というのは、いつまでも追求して求めていくべきものだと考えております。

議員からご指摘のあったものの中でも、新規のバス停の追加であるとか、あとは青函トンネル入り口広場へのわんタクの乗り入れであるとか、あとは、階段の通路につきましては、少しまだスタートが見えてはいるところなんですけど、やるということで、ＪＲからも聞いてございます。

そういったところ、少しずつでもステップ積み重ねながら、町のためになること、町民の皆さんのためになることを突き詰めてまいりたいと思っておりますし、先ほどのルートのお話であるとか、あとは蟹田駅の20時53分へ接続とか、そういったところ、細かいニーズを拾い上げて、何とか町のためになる自動車交通、引き続き、求めてまいりたいと考えてございますので、ご協力のほど引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） まず、二股地区へのルートの変更というのは、なかなか停留所作っちゃうと、中型バス等も乗り入れる必要があるんで、なかなか難しいと思います。

しかしながら、わんタク定時便は、ワゴン車なので、結構、例えば福祉会館の前を停留所にして、予約あるごとに停留所に行くというと、二股地区の人は奥津軽いまべつ駅まで歩いていかななくても会館の前で乗れると。これはあくまでも予約ということの可能

性も含めて、そういう配慮をしていただきたいと。

あともう一つなんですけれども、今日、12月16日から代行バスの運行が変わりました。5時47分三厩の体育館出発の代行バスは、ワゴン車と中型バス1台ずつになったはずですが、でも、中型バスは、二股の地区に上がれなくても、ワゴン車が上がるわけです。

そういうことも含めて、ぜひともルートに入っていない二股・上野地区を何とか交通網の中に入れて、町民のためにやっていただきたいということで、これは私からのお願いです。

この質問については、6月議会及び9月議会でも私のほうから質問しましたが、町民の皆さんを第一に考え、町民のための交通網となるよう進めていただくとともに、外ヶ浜町との連携を図り、今後も進めていただきたいと思います。副町長、この問題についてはどうですか。外ヶ浜町と連携を組んで、きっちり同じ立場で、同じ土俵の上で、外ヶ浜とお話をしながら連携を組んで、交通網を築く。

なぜかという、飛び地なんですよ、外ヶ浜は。なので、外ヶ浜と連携をとってということなので、その辺どうお考えですか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ありがとうございます。

今、要望につきましては、まずは町の率直なところをJRさんのほうに申し上げて、その実現を図るということで、町と議会の連名ということにさせていただいております。

一方で、自動車交通、ご指摘のまさにとおり、両町が一体となってこの地域の交通をどうしていくのかというところはしっかり話し合っていかなければなりませんので、我々決して、何でしょう、対立している関係ではなくて、外ヶ浜町、あとは広域自治体である県、あとはNPOの設立、運営の主体によるJR、みんな同じパートナー、同じ仲間ということで考えてございますので、必要な連携は引き続きとってまいりますし、これからよりよいものをつくっていくために、みんなで汗をかくという気持ちでございますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 副町長から大変いい答弁をいただき、ありがとうございました。

今後も外ヶ浜町とは連携を組んでやっていくということをご答弁していただいたので、大変うれしく思います。今後もよろしくお願いします。

これで、質問１、ＪＲ津軽線代替交通についての質問を終わりたいと思います。

次に、質問２の町スポーツ振興について。

要旨１、スポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金についてお伺いいたします。

青森県では、2026年１月31日から２月17日まで国スポ冬季大会、同じく10月10日から20日までは国スポ本大会、10月23日から26日までは障スポ、障害スポーツですね、障害者のスポーツ、障スポが開催されます。

また、パリオリンピックでの本県出身選手がご活躍されたのは、まだ記憶に新しいところでございます。

町の子供が最初にスポーツに接する機会は、お父さん、お母さんと一緒に行く町立体育館でのスポーツ、いわゆるスポーツ協会及び加盟団体の活動で行われるスポーツ大会、スポーツ教室だと、私は思っております。町のスポーツ振興には、町スポーツ協会及び加盟団体の活動が欠かせないと考えています。

そこで、町のスポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金制度についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） １番綿谷議員の質問２、町スポーツ振興について。

要旨の１といたしまして、スポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金についてご答弁いたします。

今別町スポーツ協会は、各種スポーツ団体の活動を支援し、各団体への補助金を交付しています。

現在、今別町スポーツ協会には４つの団体が加盟しており、それぞれの団体が活動内容を考え、今別総合体育館を中心に活動しております。

補助金については、年間の強化費などに充てておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○１番（綿谷敏明君） 今の答弁は分かりますけれども、４団体加盟していると。そのスポーツ団体はどういうようなスポーツ団体ですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 現在加入されている団体は、バレーボール、フェンシング、バドミントン、ソフトボールクラブの４つでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 確認します。バレーボールクラブ、バトミントクラブ、ソフトボールクラブ、フェンシングクラブ、この4つでよろしいですか。

補助金について、もしよければ詳しい額まで、どのような補助金とか大会補助金とか、詳しく強化のための補助金とか、詳しくもしよければ額までお話していただければ助かるんですけれども、課長、分かりますか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 令和5年度の収支決算額になります。

予算額が148万2,100円、決算額が148万5円です。

中身に関しましては、事務局費が、決算額です。4万1,452円。郡大会3万7,000円、県民大会の本大会が20万2,255円、大会参加助成金というのがありまして、それが14万1,900円、各クラブに支払われています各団体への強化費が9万6,000円、スポーツ育成補助金が10万円で、クラブが主催していますイベントの補助費を12万円、そういう内訳になっておりました。

○議長（本郷良克君） 各団体の補助金を聞いているんですよ。

教育長ないか、各団体の補助金。各団体の補助金を聞いていますよね。

相内課長。

○教育課長（相内 譲君） すみません、後ほど計算して伝えますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私、今聞いているのは、課長言っているのはスポーツ協会の支出した中身で言っているんですけれども、事務局費、県大会参加、上のほうの大会に参加するものだと思う。そのほかにイベント参加とか強化費、それはそれでいいんですけれども、この協会として幾ら使っているのか、協会からクラブにどのくらい育成支援しているのかという額を聞いているので、後から教えていただければ。

再質問を続けさせていただきます。

近年、物価上昇によりスポーツで使用する消耗品等も非常に値上がりしていると聞きます。町立体育館において、町民の皆さんも参加し、積極的に活動している加盟団体の実施する大会、教室に対して、補助金も含め、いろいろな援助・助成をしていただきたいと思いますと思いますが、町のほうではどうですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 現在、今別町スポーツ協会では、郡予選に出場するときに強化費を支給しています。また、勝ち上がり、県大会に行くときも強化費を支給しております。

令和4年度には、1人強化費650円でしたが、令和5年からは1,000円に増やしております。

ですので、今のところはまだ増の検討を考えておりません。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 500円が1,000円になっても、今の時代全然変わらないので、その辺も周りの状況、物価の状況とか、いろいろ今騒がれているので、1,000円出したからいいというわけじゃなくて、1,000円がどんな価値があるかということをきっちり事務局で、教育長も含めた事務局できっちり1,000円の額がどうなのかということを、きっちりと考えていただきたいなと思います。

これについては答弁要りません。

あと、再質問を続けさせていただきますが、スポーツ協会に加盟している団体が継続的に活動するには、そのスポーツ指導者の認識、知識、技術力が必要だと私は考えております。

町としてのスポーツ指導者のための講習や研修は開催しているのでしょうか。状況をお伺いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 町では現在開催しておりませんが、県主催の研修会には参加できます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町のスポーツに対する考えが薄いという表現はちょっとまずいかもしれませんが、あまり考えていないみたいなので、県の講習会の研修に出ているからというのではなくて、町独自できっちり将来のスポーツ、子供たちのことを考えた、こういう指導者のための講習・研修をする必要が、私はあると思うんですけども、教育長どうですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 確かにスポーツ指導者の育成というのは、とても大事なことだと思っております。

今後、中学校の部活動も地域移行になっちゃいますけれども、地域移行に向けて、後任のスポーツ指導者の育成をしなければいけないという状況になってくると思われます。

ということで、そうなりますと、町独自で講習会を開くというのはなかなか難しいということで、県のほうで開催している、県の教育委員会または各種スポーツ団体で開催している講習会に参加していただいて、指導者の資質向上を図っていただければなというふうに思っております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 私はあまりスポーツやらないんですけども、講習会に行ってくるわけですね、県の。帰ってきた人に、地元でそういう指導者の講習・研修をやれるとよろしいんですよ。行ってきた人だけの知識じゃなくて、その知識を地元のこういうバトミントン、フェンシング、ソフトボール、バレーボールのクラブの方にそういう人が講師となって実施する。それがスポーツ協会の一つの役目でもあると私は考えますが、教育長どうですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。

研修を受けてきたからそれで終わりというのではなくて、学校でも行っていますけれども、研修を受けてきたそれを他の職員に周知する、また、お知らせして資質向上を図るというふうなことがやられておりますので、町でもそういう機会がありましたらぜひ今後行っていければなというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 教育長、ありがとうございます。

私もそういう考えと一緒にです。これから、加盟している団体が積極的に活動できるように、そういう研修会、講習会を企画していただければなと思っております。

先ほども言いましたが、団体が継続的に活動できる要因の一つとして、指導者の養成のための講習・研修を計画的に開催して、スポーツ協会及び加盟団体の活発な活動の後押しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで、要旨1のスポーツ協会及び加盟団体の活動内容と補助金については終了いたします。

次に、要旨2、各スポーツ種目の促進についてでございます。

スポーツにはいろいろな種目がございます。現在では、軽スポーツからeスポーツま

であり、eスポーツでも高齢者の方々の全国大会が先日開催されました。これは、私ちょっと分かんないんですけども、音楽に合わせて太鼓をたたく、私たちの時代はゲームと言ったんですけども、それが今スポーツになっているみたいです。

あと、ちょっと余談ですが、全国的に麻雀教室が非常に盛んにやられているということです。教室に小学生から高齢者の皆さんが通い、年齢に関係なく皆さんと一緒に麻雀を楽しんでいるそうです。麻雀は、認知症防止によいと言われております。将来は麻雀もスポーツになるのかもしれませんが、これからの時代どのようになるか分かりませんが、麻雀がすごく流行していると。

本題に移りますが、皆さんも聞いたことがあると思いますが、生涯スポーツという言葉でございます。一生涯スポーツに触れ、楽しむことだと私は思います。

さて、町ではどのようなスポーツ種目を積極的に取り入れようとしているのか。また、生涯スポーツに対する町の考え方及び実施状況についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 1番綿谷議員の質問2、町スポーツ振興について。

要旨の2といたしまして、各スポーツ種目の促進について答弁いたします。

現在加盟している団体には、今別町スポーツ協会を通じて支援を継続していきます。

また、昨年、卓球台を設備しましたので、卓球種目の促進を図っていきたいと考えております。11月30日と12月14日には講師を招いて卓球教室を開催いたしました。年明け1月よりは、ナイター卓球の日として、月に2度、今別総合体育館で卓球のできる環境を整えていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、卓球台を新規に昨年ですか、入れて、11月と12月に卓球教室をやったと。参加者はどのぐらいあるんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 1度目も2度目も20名参加していただきました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 細かいようですけれども、その年齢層って分かります。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 小学校3年生なので8歳、9歳から、一番ご高齢の方80代の方が1人いらっしゃいました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 小学生から80代まで、約20人ということで、結構な人数だと思います。

過去に旧町立体育館において、ナイターバレー、卓球、ものすごいチーム数でリーグ戦をやった思い出があります。そこまではいなくても、今後、卓球種目、またいろいろな種目を町として目指してやるのであれば、単発でなく継続的に、細く長く町民のためにスポーツ振興を図っていただきたいと思います。

それは答弁は要りませんけれども、先ほどもお話したように、スポーツにはたくさんの種目があります。町立体育館において、幼児から高齢者までの皆さんが交流し、触れ合いができるような数多くのスポーツ種目の用具及び器具を準備していただき、スポーツを楽しみ、笑いが自然と出てくるような体育館の運営を進めていただきたいと思います、町の考えをお伺いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） スポーツを通して、町民の方が元気になり、また笑いが起こる、そういう環境はとても大切なことだと思います。

今回、卓球教室をやったのは、卓球台を整備したというのが大きなところなんです、あともう一つは、普通の卓球だけでなく、ラージボール卓球という、ちょっとオレンジ色の普通の玉よりもちょっと大きめで柔らかい卓球の玉を使ったものも一緒にやりました。

そちらのラージボール卓球については、若い方もやるんですが、40代から80代ぐらいまでの方が結構やっていると。全国大会も開催されておりますし、ラージボール卓球であれば、今後ちょっとお年を召した方でも参加できるのかなあというふうに考えて、今回、教室を開催しましたし、今後、教室ではありませんが、卓球のできる環境を整えていくというふうに考えております。

また、次年度については、もう少し回数を増やしたのも考えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ラージボール卓球、私もやったことがあります。非常に高齢者の方でも簡単にできるような種目ですので、その辺も含めて、先ほど言った幼児から高齢者

までという範囲の中でやっていただければなと考えております。

今後、卓球が町民の皆さんに振興して、ナイター卓球などができるような環境を教育委員会のほうではぜひとっていただきたいなと考えております。

これで、要旨２、各種スポーツ種目の促進についての質問を終わります。

次に、要旨３、障害者スポーツの振興についてです。

近年、障害者スポーツが盛んに報道されております。東京パラリンピック、パリパラリンピックでは、日本選手団がすばらしい活躍をいたしました。

先ほども言いましたが、青森県においては、2026年10月23日から26日までの期間で、障スポが開催されることに決まっております。

今年10月に行われた障スポの青森県選手団として、水泳種目に出場した方が銀メダルを獲得いたしました。この場で祝福と拍手をお送りしたいと思います。おめでとうございます。

さて、町で障害スポーツが盛んに実施されているとは思えません。

そこで、町の障害者スポーツへのお考え及び現状についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 1 番綿谷議員の要旨の３、障害者スポーツの振興についてお答えいたします。

2026年に青森県で国スポ、障スポが開催されます。

町といたしましては、この機会に町民の皆様に障害者スポーツを身近に感じてもらい、町民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを送る一助として、障害者スポーツ体験教室を開催することを検討しております。

開催については、青森県障害者スポーツ協会に相談をしているところです。どうぞご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 課長、検討ではなく実現してください。障害者スポーツ、非常にすばらしいものがありますので、ぜひとも町民の方にPRして、見ていただいて、一緒にスポーツをしていただいて、そういう機会を多く設けるのも、2026年障スポに向けての町の対応だと私は考えますので、ぜひとも実現できるようお願い申し上げます。

町の考えと現状は分かります。障害スポーツにもいろいろな種目があるということも皆さんご存じだと思います。全てということではありませんが、町立体育館において、

仮称、仮称ですよ、仮称ですが、障害者スポーツの日を設けるなど、障害者の皆さんが気軽にスポーツを楽しめるように積極的に取組をしていただきたいと思います、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） ぜひとも前向きに考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 10月に開催された障スポに青森県選手団として、実はもう1名の方が出場する予定でしたが、体調不良により出場ができませんでした。大変残念なことです。

体育館において、障害者の方がスポーツを行う際には、サポート体制が非常に大切だと私は思っております。ぜひとも、町において積極的なサポート及び援助をしていただけるようなシステムをつくって、すぐはできないかもしれませんが、2026年の障スポに向けて、そういう体制づくりも大切なのではないかと、私は認識しています。課長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 町スポーツ協会と相談して、前向きに検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 課長、ありがとうございます。

次の再質問がちょうどスポーツ協会が出てくるので、再質問をまたさせていただきます。

今、再質問2つほど行いましたが、それを実際、実現するには、スポーツ協会の組織内に障害者スポーツ部門を設立すると。町には、障害者スポーツの先駆者と言ってもよい方がおられると、私は思っております。ちょっとお名前は言えませんが、皆さんお話すると分かると思います。

その方は、若いときにバイクでけがをされて障害者になったわけですが、その後、スキー、ゴルフ、自転車等において、すばらしい実績を残してまいりました。また、過去には陸上競技、短距離で優勝された方もおります。

そのようなすばらしい人材を活用し、スポーツ協会にぜひ部門を設立し、障害者スポ

ーツの振興を図っていただきたいとは思っておりますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 先ほどの答弁とまず一緒になりますが、町スポーツ協会と相談して、前向きに検討していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 町スポーツ協会と相談してということなんですけれども、町スポーツ協会の事務局は教育委員会にあるはずだと私は認識しているので、その辺も含めて、教育長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 先ほど綿谷議員からありました、全国大会へ出場しようとした体調不良で欠席されたという方の話は存じております。

たしか昨年の夏あたりの話だったと思いますが、そのときに全国大会へ出場するときに、全く補助が県のほうから出るかもしれませんが、町のほうからの補助が出されないと、いろいろと検討した結果、町の中にそういう規定が、スポーツ協会の中にそういう規定がないというふうなことで、スポーツ協会の中にそういう障害者スポーツに関わるクラブのようなものができないかということで、今、事務局のほうでも検討しているところです。

これについては、教育委員会だけで決めることはできませんので、町のスポーツ協会と今後相談して、できることをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） ありがとうございます。

いずれにしても、今回の私の一般質問を契機に、町のほうも障害者スポーツについていま一度考えていただきますようお願い申し上げまして、要旨3の障害スポーツの振興についての質問を終わります。

次に、要旨4、中学校部活動の地域移行についてです。

ここ数年前から働き方改革について報道される機会が多くなりました。部活動の地域移行もその一環と、私は認識しております。青森県においても、部活動の地域移行については、積極的な考えが新聞紙上に掲載されております。

教職員の働き方改革、放課後、土日祝日に出勤して部活動の顧問として生徒の指導・

監督をする役目は、心身ともに非常に大変なことだと、私は思います。学校の規模の大小にかかわらず行われることは同じだと考えております。

そこで、町として、部活動の地域移行についてのお考えと現在の状況についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 1 番綿谷議員の質問 2、町スポーツ振興について。

要旨の 4、中学校部活動の地域移行について答弁いたします。

部活動の地域を行うために、今年度中に部活動地域移行検討委員会を設置し、その中で、地域移行基本計画案について協議していただいて、策定していただく予定としております。

また、学校関係者、保護者、生徒などのご意見も参考にしながら、部活動地域移行を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 次の再質問で課題を聞く予定だったんですけれども、委員会を立ち上げるということなので、課題とかそういう検証は、そっちの委員会のほうでやっていただくようにお願いします。

ここでちょっとこの部活動の地域移行についての新聞記事を紹介したいと思います。

東奥日報から切り取ったやつですけれども、9 月 13 日の東奥日報に、「スポーツ指導者育成の基準統一について」掲載されました。

その内容は、公立中学校の運動部活動を地域のスポーツ団体に委ねる、地域移行で受皿となる指導者の数・質の確保に向けて、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、JOC ですね。日本パラスポーツ協会が共同でスポーツ指導育成の仕組みづくりに乗り出しているという記事です。

もう一つのも東奥日報なんですけれども、10 月 24 日に、「部活動 平日も地域移行について」掲載されております。

その内容は、公立中学校の部活動改革に関する有識者会議の作業部会で、部活動を地域スポーツ団体に委ねる、地域移行について 2026 年から平日でも推進する案を示したと。それに伴う国では、改革推進期間として 2025 年までの 3 年間に続き、2026 年度からの 6 年間は改革実行期間と位置づけ、平日と休日を通した部活動の改革を後押しすると。

以上の2つの記事を紹介しました。いずれも教職員の負担軽減を目的としているものだと思います。

このような記事2つ、載っておりました。今、紹介しましたがけれども、こういうような記事を教育長もご覧になったと思うんですけども、今後のこういう対応も委員会の中でお話しされて、今後、進むということで理解してよろしいんですか、教育長。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 部活動の地域移行については、教職員の働き方改革というものが大きく問題になって以降、いろいろと報道されてきました。

それで、国のほうでも2023年から2025年度までで何とか地域移行、土日祝日の地域移行を進められないかということで推進期間として定めております。

本町もそれにのっとり、今年度中に地域移行の検討委員会を設置して進めていきたいというふうに考えております。

ただ、地域移行に関わって、その指導者をどうするか、受皿となるその地域スポーツクラブをどうするかというのが、今後、問題になってくるかと思います。

それも含めて、先ほど申し上げました検討委員会のほうでちょっと協議していただきたいというふうに考えております。

あと、スポーツ指導者の育成ということで、私も青森のほうで教員をやっていたときに、地域移行をやった場合の弊害として、勝ちを意識するあまり、ちょっと指導にも問題が出てきたというふうなことがありました。そこら辺も含めて、スポーツ指導者の育成の統一基準というふうなものが出されてきたのではないかなというふうには思っています。

この指導者についても、先ほどもちょっと申し上げましたが、後任のスポーツ指導者を町でも1人でも2人でも育成できないかというふうに考えて、次年度の予算に計上できないかということを今検討しているところでございます。

それから、平日への移行についてですが、平日の部活動移行については、土日祝日の地域スポーツクラブの移行というふうな問題が出されたときに、多分、平日も行くだろうというふうに思っております。

それも含めて、長いスパンでちょっと検討委員会も含めまして協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この問題は、すぐできるような問題ではないので、長い期間をかけてやっていただきたいと思います。

その地域移行について、ちょっとむつのほうでやられている「むつかつスポーツ」、陸上のクラブなんですけれども、今年から初めて全国大会、駅伝全国大会男女出場、全中出場者多数、素晴らしい実績を残しております。

ところが、私の知り合いもありますが、指導者がすごいですね。陸上のこの指導者がすごいんですよ。

私、今日、スポーツについて、要旨4つ質問したんですけれども、全部関連性があるでしょう。協会から、今、この地域移行まで。指導者不足だからなかなかできないんですね、クラブも活発にならない。その辺もあるので、今回、こういう質問をさせていただきました。

もう一つ、その記事の中に、地域移行の表現に関して、学校と地域を分断するイメージを与えかねないとの懸念があるため、今後は地域展開への変更も何か考えているらしいです。

いずれにしてもこの問題は避けて通れない問題ですので、教育委員会のほうも町のほうも、町として子供たちのために、今後も努力していただきたく思っておりますので、きっちりとした形をつくっていただいて、子供たちのために尽力していただきたいなということを考えております。よろしくお願いします。

長い質問となりましたが、ありがとうございました。

以上、1番綿谷敏明の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番綿谷議員の質問を終わります。

3番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

1. 働き手の確保について

要旨①町内企業の働き手の確保に対して、町として支援する考えはあるか伺いたい。

2. 新たな取組の提案について

要旨②今別子ども議会を開催してみてもどうか？

○3番（本間闘士君） 3番本間闘士です。

通告に従いまして、私からは大きく2点質問させていただきます。

1つ目の質問事項として、働き手の確保について。

要旨といたしましては、町内企業における働き手の確保に対し、町として支援する考えはあるのか、伺いいたします。

2つ目の質問事項として、新たな取組について。

要旨といたしましては、今別子ども議会を開催してはどうかという質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、町内企業における働き手の確保についてです。

現在、日本では高齢化が進み、働き手の確保は非常に大きな問題となっております。厚労省が発表している「労働経済動向調査」では、主に建設業、運輸業、郵便業、医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門技術サービス業では、正社員として働く人手が不足しており、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽、また、ほかに分類されないサービス業では、パートやアルバイトが不足されておるところです。

我が町でも近年それは表面化してきており、人手不足は深刻です。特に生産年齢人口とされる15歳から64歳までの減少は著しく、これはこれからますます苦しくなることが想定されます。企業の努力によってどうにかなる次元ではなくなってきた状況です。

こうした背景から、町として、町内企業の働き手の確保に対して支援が必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） お答えいたします。

3番本間議員の一般質問について、質問1、働き手の確保、要旨1、町内企業の働き手の確保に対して、町としての支援の考え方、質問の2、新たな取組の提案について、今別町子ども議会の開催につきまして、質問1の要旨1につきましては担当課長から、質問2の要旨1につきましては教育長から答弁申し上げます。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 3番本間闘士議員の質問1、働き手の確保について。

要旨1といたしまして、町内企業の働き手の確保に対して、町として支援する考えはあるのか伺いたいについて答弁させていただきます。

先般、地域おこし協力隊の民間事業者への研修派遣に係る派遣先企業等を、毎戸チラシで周知・募集したところであります。

この制度は、人口減少や少子高齢化、担い手不足対策等の地域課題の解決につながる地域協力活動を実施する民間事業者等を広く募集し、その活動を行うために必要な地域おこし協力隊を民間事業者等に研修派遣するというものでございます。

これにより、活動終了後には、町内での企業や研修派遣先においての雇用、事業継承が見込まれるものであります。

議員皆様におかれましても、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。

ただいま回答の中にありました、地域おこし協力隊を活用した人材の確保という案でございますが、まず確認したいのですが、地域おこし協力隊、町でも募集しておられると思います。

地域おこし協力隊の募集に対して、参加の申込みはどの程度あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいま答弁申し上げた制度ですけれども、まずは企業側でこういう活動をしたいというのを町のほうに出していただくんですけれども、そこに対して地域おこし協力隊が必要だということで、その計画、活動計画をもって募集をしたいと考えております。

企業と地域おこし協力隊のほうでマッチングすれば、派遣する形をとる予定でいます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 地域おこし協力隊は国の制度でありまして、給与面等は国の特別交付金を活用して支払われると認識しておりますが、この地域おこし協力隊の給与の面で、一般的な職員として働いた場合の給与面とつり合うのかどうかという懸念がされるところだと思います。

その場合、今、課長がおっしゃられたように、企業と地域おこし協力隊をマッチングさせるという点に対して、地域おこし協力隊の給与面だけでは賄えない場合、それは各企業の手当を充当するなどの考えが適用されるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 地域おこし協力隊の職種等によるところでございますけれども、今、本間議員のおっしゃったとおり、特別交付税措置されます。

それで、今回の働き手募集に関しますけれども、こちらは町で採用しますので、企業での負担はまずゼロです。そういった中では、先ほど今、本間議員からありまして、作業内容と給料が釣り合わない部分出てくると思うんですけれども、そこに関しては、例えば給料が16万円なら特別交付税も16万円というわけではなくて、そこは調整できると思っており特交措置でいけるかなと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 採用というか、地域おこし協力隊が採用されるのは町なので、そういった制度上問題ないのか確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 問題ないと考えています。

この制度、やはりまずは、本間議員の質問にある働き手の確保という意味では、やはり、一旦その3年間のその企業での研修を経て、そのままその企業に就職するのか、それとも、それを糧にまた新たに町で新たに起業をするとか、そういったいろいろ幅広く地域おこし協力隊の活動の場が広がると思っておりますので、非常にいい制度だと思って、今回やった次第でございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいま回答にありました制度は、他の自治体で活用事例等はあるものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。他自治体について、まだ確認取れていませんけれども、国で行っている制度ですので、ぜひ活用したいなと思って、今回、当町でやった次第でございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。

人材を確保するという点では、地域おこし制度を活用した取組をするというのも一つの案だとは思いますが。

ただし、今別町において、人口動態調査等で10年後、20年後の将来の人口推計が出ております。それに伴って、現在、今別にある企業さん、全ての企業さんにお聞きしたわ

けではありませんし、当然適用にならない企業さんもいらっしゃると思うんですが、平均年齢が55歳ぐらいの職員の平均年齢ですね。現在、雇用している職員の平均年齢がおよそ55歳程度だというふうな形で数名の方に聞き取り調査を行いました。

単純に考えますと、平均年齢55歳というのは、半分近くが50歳以上になるかと思われます。今別町の人口が減ってきている中で、10年後、20年後、現時点でも苦しいのに、10年後、20年後に若い人たちを採用できるか。その能力が企業によって違うとかというのであれば、企業努力が足りないとかというのものもあるかもしれませんが、全ての企業が若い人材が入ってこないとか、給与を上げてでも採用できないといった状況にあります。

それを解決するためには、地域おこし協力隊のような外から人を連れてくるような制度も当然必要ですし、私は外国人の活用も視野に入れるべきだと思っています。

ただし、外国人材の雇用に関しては、費用面での課題があります。この費用面について、ちょっとご紹介したいんですけども、外国人材を活用するために必要な費用の一部として、帰国時の費用、紹介機関の費用、これは特定技能と技能実習生と監査等も違うんですが、これらの紹介機関に払う費用と外国人材を活用した場合の月々の給与ですね。また、住居の確保、日用品等の買物支援、これらも採用した企業が行うことと原則になっております。さらに、通常、外国人材を活用した場合、1名のみの雇用というのは推奨されておられません。この推奨されていない理由といたしまして、外国人材といえど、日本に来る人材の多くは年齢が非常に若い、18歳、19歳、20歳、まず高校卒業してすぐの人材の方がいらっしゃる人が多いそうです。この18歳、19歳、20歳という方たちが、異国の地で1人で過ごすというのは、非常に大きなストレスがかかると。そのために、1人だけの採用ではなくて、2人、3人と共同生活をしていただいて、同じ境遇でストレスを緩和しながら雇用していただくというのを推奨されております。

ただ、こういうふう採用しなければいけないというのは、あくまで推奨例ではあるんですが、外国人材を2名雇用する場合、日本の人材の採用コストのおおよそ1.5倍から1.8倍程度というふうに表示、表示というか、この間セミナーのほうに行ってお話されておりました。

国では外国人材の活用を推奨しており、恐らく国から自治体への補助金等もあると思うんですが、そこについてまず確認させていただきたいのですが、そういった自治体が独自で行う、もしくは、国の財源を活用して外国人材を雇用した企業に助成する制度等があるか、お伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ご質問、外国人材の活用に係る国の支援というお話でございました。

大変恐縮ですが、町として国の制度を承知しているものは今の時点ではございませんけれども、ご指摘のとおり、日本全体でこの少子高齢化が進む中で、人材確保の動きとして外国人材を活用するという動きが、各地で見受けられるということは承知してございますし、事業者の事業の継続という点だけでなく、地域の活動の担い手とか、そういったものを維持していくためにも、幅広い視点で人材確保というのは考えていく必要があるという認識でございます。

つきましては、今、ご指摘のあった外国人材の活用としての技能実習とか特定技能の活用、そういったものについてもその方策の一つとして、勉強はしていく必要があると考えてございますので、町として今後どんな対応ができるのか、考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、外国人材を雇用する企業には、日本の人材を雇用する1.5倍から1.8倍程度のコストがかかります。

今、最低賃金が上昇している中で、その費用を捻出する、できるだけ体力がある企業が今別町にどの程度あるか。そこを町の皆さんにも親身になって考えていただきたいと、私は考えます。

また、何度も重複して申し訳ないんですが、外国人材を雇用するに当たって、初期費用が非常に多くかかります。技能実習生でおおよそ70万円から80万円、初期費用がずっと本当かかります。

人材を雇用しました。雇用したら、紹介機関にお金がかかります。3万円から4万円程度。

それのほかに住居の費用、住居の確保のための費用ですね。

それプラスアルファ、買物、例えば役場に来るとか、買物に連れて行く、日用品を買いに行く、そういったものも全て事業費が賄わなければならない時代に突入してきているというのが正直な印象です。

10年後、20年後を見据えて、外国人材を活用する、しなければならない時代が来たときに、足りなくなってからでは、私は遅いと思っています。今、ある程度、行政の中のサービスや町の中の企業さんがサービスを持続できているうちに、次の世代を見据えて早く取りかからなければならないのではないかと私は考えますが、ボトルネックになるのはやっぱり費用面ですので、その初期費用の部分だけでも、例えば単発でも構いません。1名雇用した場合、半額の30万円助成するとか、そういった何かしらの取組を期待したいのですが、行政の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ご質問ありがとうございました。

議員おっしゃるとおり、人材確保というのは喫緊のところの課題ということで認識してございます。

先ほど幅広い人材確保という言い方を申し上げたんですけれども、外国人材の活用につきましては、ご指摘のと通りの課題であるとか、経費面も含めた課題、一方で、町行政、住民側としての受入れの環境とか、そういったところの整理・整備が必要になると考えてございますので、町としてもその制度の理解とか、あと活用の事例、そういったところの情報収集をしっかりとまいりたいと考えてございます。

まず、外国人労働者の雇用等に係る支援とかサポート、そういったことも行うとして、本年11月に設立された青森県外国人労働者雇用協会、こちら会員となるというふうに関今のところ考えてございまして、本定例会のほうに当該協会の年会費、こちらの予算を上程しているところでございます。

繰り返しになりますが、先ほどご指摘いただいた点も含めて、様々なこの事業者のニーズであるとか課題、こういったところをしっかりと整理して、方策の効果とか課題、ここをしっかりと整理していきながら、人材確保について必要な取組を考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ありがとうございます。

今、外国人材について触れましたが、地域おこし協力隊を活用した人材の確保というのも有効ではあると思います。

ただ、まだ実際に実証というんですか、実際、行われたわけではないので、どの程度

効果的なのかとか、予測がつかない面もあるかと思います。

なので、地域おこし協力隊と同時並行で、介護人材のほうも取り組んでいただけたら、今別町にある企業さんが人材の確保に困らなくなるようなきっかけになるのではないかなと思いますので、そこは末永い目で何とかお願いしたいなと思います。

1つ目の質問はこれで終了いたします。

議長、このまま続けても大丈夫ですか。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩しますか。

○3番（本間闘士君） お願いします。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

開会は1時5分から。

午前11時50分 休 憩

午後 1時04分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

本間議員。

○3番（本間闘士君） 改めまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

今回、新たな取組として、今別子ども議会の開催を提案したいと思います。

選挙の有権者としての年齢が18歳以上となったことを踏まえ、近年、各自治体では子ども議会の開催を行う自治体が増えてまいりました。

若い世代が政治への興味が薄れ、関心を持たないのは様々な理由があるかと存じますが、子ども議会を開催するメリットは、非常に多く存在すると思われます。

1つは、自分の住んでいる町が抱えている課題や政策に触れ、議会を通して直接訴える機会が設けられること。

2つ目は、保護者やご家族を通して、町の施策に興味を持っていただける機会が増えること。

3つ目は、議員の成り手不足が危ぶまれる中で、早くから政治に触れることで、未来のリーダーが生まれる可能性があるということ。

ほかにも様々なメリットはあるかと思いますが、このような観点から当町でも子ども議会の開催を提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 3 番本間議員の質問 2、新たな取組の提案について。

要旨 1、今別子ども議会を開催してみてもどうかの質問にお答えいたします。

今別子ども議会を開催してみてもどうかという新たな取組のご提案をいただきまして、ありがとうございます。

現在、小・中学校では、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を身につけることができるよう、個別最適な学びや協働的な学びが進められています。

また、教職員の働き方改革を進めるため、行事の精選、内容の削減等を検討してもらっているところであります。

今回、議員ご提案の子ども議会を開催するとすると、新しい行事が増えることとなり、子ども議会開催の意義の理解や開催までの準備等を考えますと、児童生徒の負担や教職員の負担が大幅に増えるものと思われます。

以上のことから、今別子ども議会を開催することは、なかなか難しいものと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3 番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございます。

今の回答の内容ですと、子ども議会を開催するのは難しいと。

その主な要因が、教職員の負担が増えるからという内容でございましたが、平内町では、東青地区の中で先駆けて子ども議会が行われていると認識しております。

とすれば、平内町は教職員の負担軽減のために子ども議会を開催しないのかと問われますと、いや、そうではないと答えると思われます。

では、今別町はできないのか。今後、教育課程などの見直しを行ってもできないのか。そこについてもう一度、回答をお願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 今、本間議員のほうから平内町の例を挙げていただきました。

平内町は 2 年に一度、子ども議会を開催しています。それも各学校の代表者を選んで子ども議会を開催している。例を挙げますと、小学校五、六年生、または中学校二、三年生の中から代表者を選んで議会開催をしています。小学校においては、各校から 2 名、中学校においても、二、三名、中学校は 1 つしかありませんけれども、二、三名の代表者が子ども議会に参加していると。

小学校の例を挙げますと、一番大きな学校の例ですが、5 年生が 1 クラス、6 年生が

2クラスあるんですが、それぞれのクラスから1名ずつ代表者を出して、指導を行って、子ども議会に参加させているという状況です。

その子ども議会は、夏休みに開催されておりますが、その議会開催のために4月から、まず子供代表を選んで、何を質問するかということについて本人に考えさせ、それに向けて先生方が指導や助言を行って、8月の子ども議会を開催しているということで、平内について言いますと、各クラスの先生が1名について指導していると。

今別町のもし議会を開催するとなりますと、各学校代表というわけにもちょっといかないうような人数ですので、かなり負担が増える、子供の負担も増えるわけです。教職員の負担ももちろん増えるというふうな状況がありますので、現在なかなか難しいんじゃないかということでお答えいたしました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 詳しい実情の説明までありがとうございます。

私のほうでは、そういう詳細なところまでは把握しておりませんでしたので、少し安易というか、やれるのではないかという考えのもと、この質問をしましたが、ただ、ここだけはちょっと確認しておきたいんですけれども、町として子ども議会をやるメリットがあると捉えているのかどうか。実際やれないけれども、やるメリットはあると感じているのかどうか、その辺についてちょっと考えをいただければと思います。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 現在、中学校のほうでは、総合的な学習の時間の中で、今別町の課題について、個人ごとに調べて文化祭で発表するということが行われています。

その発展として、子供たちがぜひ議会を開催して訴えたいというふうなところまで行くのであれば、ちょっと検討する余地があるかなというふうに思っておりますが、今のところ、まだそこまでいっていないと考えておりますので、ということでおります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 他の自治体の内容に関してはちょっと存じ上げませんが、今の教育長のお話ですと、あくまでも子供たちが主体的に議会で取り上げてほしいと、そういった主体性がなければ、町として議会を行うのは難しいという認識でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 町の認識というふうになるのか、私の考えといたしましては、議会開催までの大変な準備期間、それから労力を要するというふうなのが目に見えてい

るので、本当の必要性が認められるのであれば、やっぱりそこは検討していかなければいけないかなというふうな認識です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁をお聞きしますと、現時点ではその必要性がないというふう
に感じられるんですが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 今の状況を考えますと、子ども議会開催については難しいかな
というふうに思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 子ども議会の開催に関しては分かりました。

様々な事情がありますでしょうし、小学校の先生方の人数も限られている中で開催する
メリットがあるかどうかという問いに対して、今はその必要性がないというような回答
でしたので、ただ、選挙年齢が18歳に引き下がったのもありまして、やはり早いうち
から政治に触れて、今別町のことを考えてくれる生徒さんが非常に多いと、中学校の文
化祭に行って私は感じました。

それが、総合的な学習の時間で取り組まなければならないからやっているのか、本人
たちが本当に大事だと思ってやっているのか、そこまでは定かではございませんが、子
ども議会ではなくて、例えば私たち議員と交流するとか、もしくは、こういう定例会を
傍聴する機会を設けるなどの取組は可能なのではないかなと。ただ、それも生徒さんた
ちの考えがあってこそその話にはなるんですが、もしそれをやりたいという要望があつた
ら、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 中学校のほうで行われている総合的な学習の時間、I W G Pで
すか、「今別に住む私たちが具現化できるプロジェクト」ということで、今別町の課題
について中学生一人一人が自分なりに課題を見つけて、それを解決するためにはどうし
ていこうかということで取り組んでいます。今年で2年目になるんですけれども。

その中で、今別町のそれぞれの分野の方に来ていただいて、今別町の課題はどうなん
ですかというようなことを講話していただいたりしていることがあります。

ですから、そういうところへ行って、今別町の議員活動はこういうふうに行っている
んだよとか、議会はこういう働きなんだよというふうな講話をしていただくという機会

は十分設けられるのではないかなというふうには思っております。

これでよろしかったですか。もう一つ何かありましたっけ。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） IWGPに関しては、私ども議員も文化祭に招待していただいて、2年間の間、2回、目にする機会がございました。

どの発表も生徒たちの等身大の考えが反映されていて、すごくみずみずしくて、私たち大人にないような発想があったりもして、すごく面白いなと思っております。

ただ、そういうIWGPで発表する機会があったとしても、町で取り上げる機会があるのかという点に関して質問いたします。

そのIWGPを受けて、町として対応したことがあるか、お伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 教育委員会としては、対応したということはありません。

ただ、最初の実組のきっかけとして、子供たちに今別町の将来を考えて、今別の課題を自分なりに見つけて、それを解決するための方策を考えると、そういう学習はしてもいいのではないですかということは、学校のほうへ提案させていただきました。

その関係かどうかちょっとはつきりしませんが、今の学習が2年継続されております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 先ほど申し上げましたとおり、やはり若い年齢のうちから町のことに興味を持っていただき、大人になったときに今別町で過ごしていただくためには、やっぱりどういったところに問題があるとか、自分たちで解決しようという考えを根づかせるのも、我々大人の役目なのではないかなと思っております。

そうした観点から、今回子ども議会の開催を提案しましたが、難しいということで、今回難しいと言ったからといって、来年、再来年もじゃあ絶対にやらないかと言われたら、恐らくそうではないと思うので、今回、議会との交流ですとか、議会の傍聴ですとか、そういったことも提案させていただきましたので、これも含めて、今後検討していただければ幸いです。

願わくは、そういった交流が私たち議員も望んでおりますし、こういう議会のほうを傍聴していただいて、多くの人に触れていただいて、ご家族の方にも興味を持っていただいて、自分たちのように物事を考えていただきたいなと改めて思いますので、それを

お願い申し上げて、2つ目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 議会の傍聴については、教育委員会の会議の中でもちょっと提案されたことがありますて、小・中学校のほうには教育委員のほうからこういう提案がありますよと、議会傍聴もしやりたいというのであれば、そういう機会を設けますというふうなことで答えておりますので、今後、もしかして傍聴に来るかもしれません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 私たち議員も努力して議会のほうを見に来ていただけるよう精進いたしますので、改めてよろしく願いいたします。

では、2つ目の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番本間議員の質問終わります。

4番太田英一議員に質問を許します。

1. 県道14号線（小国峠）のその後について

要旨①JR東日本との敷地譲渡協議について

要旨②町内及び町外の線路敷地活用協議は、進捗しているのか

2. 地場産品加工品の支援体制の状況について

要旨①地場産品生産者の状況は、調査、把握されているのか

要旨②地場産品の加工、販売組織の支援及び育成計画について

3. 町条例に定める特定空家等について

要旨①今別町空空家対策計画の対応について

要旨②特定空家等の認定について

要旨③特定空家等の今後増加傾向に対する今後の対応、考え方について

4. 町有財産の管理及び売買について

要旨①町有財産管理体制の現状確認と貸借件数を伺います

要旨②賃貸や売買の現状で問題等は、確認されていますか

○4番（太田英一君） 皆さんお疲れさまでございます。

4番太田英一からは、大きく分けて4つ、詳細でトータル9つありますので、よろしく願いいたします。

1 点目として、県道14号線（小国峠）のその後については、J R 東日本との敷地譲渡協議についてお聞きいたします。

先日の全員協議会により一定の回答をいただいておりますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

次に、町内及び町外の路線敷地活用協議は進捗しているのかについても、同様に再度答弁をお願いしたいと思います。

大きい2 点目として、地場産品加工品の支援体制の状況について。

地場産品生産者の状況は、調査・把握されているのか、答弁をお願いいたします。

細目の2 つ目として、地場産品の加工・販売組織の支援及び育成計画については、加工生産者数が減少しています。これに対して補助金または協力体制の確立をお願いしたいと思います。

3 点目として、町条例に定める特定空家等については、今別町空家等対策計画の対応についてと、それから特定空家等の認定についてと、特定空家等の今後増加傾向にあることに対する今後の対応・考え方について、よろしくお願いします。

4 点目は、今別町の町有財産の管理及び売買等について、町有財産の管理体制の現状確認と賃貸件数の確認をお願いいたします。

最後に、賃貸や売買の現状で問題点等は確認されていますかということについて、お伺いします。

それでは、質問の1 つ目の県道14号線（小国峠）のその後について、J R 東日本との敷地譲渡協議についてお伺いします。

町長からは全員協議会等で3 ルートほどの素案があるとの答弁をいただいておりますが、その後、J R 東日本との敷地譲渡協議または活用方法などの話し合いはなされているのか、答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 4 番太田英一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、質問の1、県道14号線のその後につきまして、要旨の1、J R 東日本と敷地協議等については私のほうから、要旨の2 つ目、線路敷地活用協議の進捗、こちらについては担当課長から。

質問2 でございます。地場産品加工品の支援体制、要旨の1 の生産者の状況の調査・把握については担当課長から、要旨の2 の加工・販売組織の支援及び育成計画について

も担当課長から。

質問3、町条例に定める特定空家等について、空家等対策計画の対応についても担当課長から、要旨の2つ目、特定空家等の認定についても担当課長から、要旨の3番、特定空家等の今後の増加傾向に対する対応・考え方、こちらについても担当課長から。

質問4番でございます。町営財産の管理及び売買等について、要旨の1つ目、体制の現状確認と賃借件数、要旨の2つ目、賃貸や売買の現状等の問題点、こちらにつきましても担当課長のほうから答弁申し上げます。

私のほうから、質問1、県道14号線の今後の対応、J R 東日本との敷地譲渡協議について、答弁申し上げます。

県道14号小国峠平たん化について、9月定例会の際に町長より答弁しておりますとおり、県では津軽線の線路敷地を利用する考えはないとしておるところでございます、現時点でも同様の状況と伺っております。

つきましては、当町としても線路敷地の活用についての考え方を持ち合わせてございませんので、お答え申し上げます。

あと、J R とのそのほかの土地の協議、そこにも触れていただきましたので、併せてお答え申し上げますと、J R からは町の事業等で使う土地について、J R が今、線路敷地を含めた鉄道用地として持っているものについては、町の意見を聞いて、そこは無償の譲渡も含めて考えていきたいということで、前向きな回答を頂戴しておるところでございますので、今後、その中身の精査、具体化に向けて、しっかり協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 想像していたとおりの答弁といいましょうか、前回の全員協議会の内容と大した変わらないということは、それから進んでいないという認識しか持っていないんですけれども、我々と協議した後に、県のほうとかと協議するという答弁があったと、私は認識しております。

その12月に入ってから協議というか、打合せというか、そこで、今お答えになったような内容で全然進捗がなされていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ご質問ありがとうございます。

前回、全員協議会でご説明申し上げたのが11月29日となります。そのあと、JRの盛岡支社の担当者には、町のほうに来ていただいて、先般の要望に対する回答、こちらについての考え方であるとか、あとは、我々としてなかなかもう少しの検討が必要だということについては、また今後協議を深めていこうということで合意をしたところでございます。

こういった進捗につきましては、今、議員ご指摘のところでは、なかなか前に進んでいるように見えないというところでもあるのかもしれないんですが、そこはしっかり我々協議進めてまいり、都度必要なタイミングで議会のご説明を申し上げ、ご意見も賜りたいと考えてございますので、引き続きよろしくお願いしたく存じます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 都度協議されて、意見を述べておられるということですが、町民とか我々議員が望んでいる項目について、果たしてその場で議題に上がっているのかどうなのか。そういうことについて、我々確認する方法がありません。理事者側のほうからの言葉の回答のみですね。

それを確実に信じて、それでただ待っているという体制で、果たして我々議員として、立場上よろしいのかなということで、再度、国道14号線に絡む津軽線の敷地の活用とか、当初、町長が言われていた3ルート県のほうから提示されているという、3ルート提示されているというのは、津軽線の廃線以前の3ルートだと、私は認識しているんですが、津軽線が廃線になってからの新たなルートは、その中に含まれているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 今、議員からご指摘のあったルートでございますが、私の記憶だとこの数年で県のほうと両町で勉強会のほう開催しており、その中で、ルートの案とございますか、そういう考え方が何点か示されたものと承知しています。

ということもございまして、ご指摘の5月23日に、津軽線が今回残念ながら鉄道継続を断念、自動車交通への転換という意向を町長が示した前にそのルートというのは存在したというふうに承知しております。

その後、23日以降の鉄道廃止に向けて、以降ですね、鉄道廃止の考え方が出てきた以降、そのルートについて何か鉄道廃止したことによって具体的に土地を活用して何かを考えていくということで、県のほうで検討しているということは少なくとも承知しており

ません。

以上です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 副町長もご存じのとおり、前回の会議で、県のほうにＪＲ敷地を活用した峠道の改良・改修については、町長は考えていませんということを言っていました。

それで、協議にのせてくださいとお願いしたら、その協議にのせる考えもありませんと明言しました。

ＪＲ津軽線と峠道の改良については、個別に考えていかなければならない案件なので、その点については、今後、協議するという言葉でたしか終わっているはずですよ。

その今後協議すると言った後に協議されたのか、されなかったのかという意味で質問したんですけれども、副町長の今の答弁からいくと、協議されていないようですね。

ＪＲとの協議に代替交通を了承した町長が、その後、峠道の改修について、ＪＲ津軽線の敷地の活用、それから、その他の踏切とか何とかの改修・改良等の話を一緒にして、テーブルに上げていないと思うんですよ。それが私はおかしいと思うんですよ。

ＪＲ津軽線は、青森から三厩までの路線、そのうち、代替交通になるのが蟹田駅から三厩駅までの区間です。その区間の中に峠があります。峠の改修に関しては、町長が認識している３ルートというのは、ＪＲ津軽線が運用されているときの３ルートだと思っております。

ですから、津軽線の運用を車のほうに代替えしてから、その路線の活用について、真剣に考えているのかいないのか、今日、町長が欠席しているので本心は聞けませんが、ここでも、ここで町の認識として個別の問題ではない、総合的な問題だという取組体制を、副町長のほうから町長のほうに強く要望していただきたいと思っております。

この件については、そこで終わります。

次に、町内及び町外の路線敷地活用協議の進捗について、どういうふうになっているのか、多分これも今の答弁と同じようなことだと思うんですけれども、関係町村との話し合いも協議調整も具体的に進んでいるのかいないのか、その点についてお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

4番太田英一議員の質問1、県道14号線（小国峠）のその後について。

要旨の2として、町内及び町外との線路敷地活用協議は進捗しているのかについて答弁いたします。

県道14号線小国峠平たん化については、青森県外ヶ浜町・今別町で行う勉強会が今年度も今月から行われる予定となっております。9月の議会でも答弁いたしましたが、今年度の勉強会からは、ルート案の絞り込みを行う予定となっております。現在のところ、まだ協議が行われていませんので、絞り込みとか協議は進んでおりません。

今後、協議が進展し次第、情報共有を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございました。

先日の会議でも12月からというお話があったので、多分何も進んでいないのではないかとってはいたんですけれども、これを進める段階で、私は町長の考え一つでなく、担当者、それから、財政を担っている総務企画課長とか、様々な担当者といいたししょうか、関係者が個別に意見を述べて、総合的に改善されるような方向に向かってほしいものだと思います。これは、今後の期待です。

この件についてはここで終了します。

次に、大きい2つ目として、地場産品加工品の支援体制の現状についてということで、地場産品の生産者の状況は調査・把握されているのか。それから、生産者や加工団体等の休止とか解散とかを耳にいたしますが、活動に必要な経費等が障害になっていないかお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

4番太田英一議員の質問2、地場産品加工品の支援体制の状況について。

要旨の1として、地場産品生産者の状況は調査・把握されているのかについて答弁いたします。

これまで地場産品生産者の状況調査については実施しておりませんが、活動状況等については、個別に状況の確認を行い、活動終了・休止などについて把握してきたところでございます。

また、道の駅で取り扱っている地場産品加工品については、個人で生産している方もいらっしゃるの、店頭において商品及び生産者の確認等を行っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございました。

現状は多分そうだと思うんですけども、実際その生産されている方とか団体というのかな、組織というのかな、その方たちが生産をやめたり、加工をやめたりしている現状は、皆さん承知していると思います。

その中に法令だとか、それから、例えば食品加工に関しては、保健所のほうに免許更新のためにお金が必要だとか、様々な役場での職員には届かないような経費がいっぱいかかっていると思います。

そういうところに手を差し伸べないと、この先、生産する人も加工する人もなくなっていくのではないかと思います。そのために、今から手を差し伸べて、お金なのか場所なのか何なのか、そういうものを十分調査して、例えばそういうお金の問題で許可とか登録とか何とかで、書類とかお金とか必要なのであれば、そういうものは町で負担しても差し支えない経費だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、議員おっしゃるとおり、生産者の方々が、最初高齢を理由にしているとだけ思っていたんですが、最近になって私のほうにも、実は加工するための機械が欲しかったけど買えないとかという声もありますので、あくまでもまだ私個人の考えとしてですけども、ちょっと要旨の2のほうの回答にも入ってしまうんですが、個人としてはそういう補助的なものを状況をさらに確認して、補助的なものも必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 前向きに調査・検討して、実施できるようにしていただきたいと思います。

今、指摘にあった要旨の2つ目のほうに移らせていただきます。

地場産品の加工・販売組織の支援及び育成計画についてということで、前の質問の中でもお願いしたんですけども、組織等に対する町単独の支援とか、早期の支援体制の確立とかをお願いしたいのです。

道の駅やその他で販売している物品が、これ以上減少することのないように、早急に対策を求めたいと思います。今年ようやくもずくうどんも約2年ぶりで復活しています。

しかしながら、原材料とか様々なもので、かなり高騰していると聞いています。それで、販売価格のほうにも非常に影響が出ているのではないかと、私は推測します。

そうすると、今まで地元の手土産とか、そういうもので親しまれてきた物が、あまりにも高価で手が届かない、価格に合ったものではないというふうに捉えられないように、一定の販売価格を維持していただくために、町もしくは商工会のほうに働きかけて対応できないものか、お伺いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくをお願いします。

4 番太田英一議員の質問 2、地場産品加工品の支援体制の状況について。

要旨の 2 として、地場産品の加工・販売組織の支援及び育成計画について答弁いたします。

地場産品の加工・販売組織は、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業時に比べ、激減してしまっている状況となっております。

町としても、特産品の確保は重要な課題でもございますので、特産品の開発等に取り組んでいる個人、団体等の活動の支援に努め、生産者の育成、特産品の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4 番（太田英一君） ありがとうございます。

これについては、今日、明日に答えが出るとは思っていませんけれども、先細りにならないように、町として一球入魂かぼちゃとか様々なものがあるので、そういうものに対しても、きちんと細かい目配りというか、細かい支援をできるようにしていただきたいと思います。

次に移ります。

3 つ目は、町条例で定める特定空家等についてのことでございますけれども、1 点目として、今別町空家等対策計画の対応については、以前に調査を速やかに実施する旨の答弁をいただいたように記憶しておりますが、実数及び対策計画の現状をお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくをお願いします。

4 番太田議員の質問 3、町条例に定める特定空家等について。

要旨の1といたしまして、今別町空家対策計画の対応についてお答えいたします。

町では、今別町空家等対策計画を策定し、空き家等の状況確認や空き家の適正管理の促進に取り組んできたところでございます。

特に、先ほど太田議員からもありましたけれども、状況確認については、昨年、8年ぶりに全町の空き家実態調査を実施したところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

これは昨年の質問に対する答弁と多分全く同じじゃないかなと記憶しております。私、そのとき議員でなかったので詳しくは分かりませんが。

その後の対応について、実際、調査・確認しただけで、活用とか対応とかということについて、何か対策されているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 調査結果については、何というか、空き家の状態について、AからDランクまでつけております。今回、空き家の認定になったのが271件でございます。その中で、それぞれAからDランクまでつけて、特にCとDランクについては、今回の質問にあります特定空家になりかねない物件でありますので、そこについては、今後の状況等を把握しながら対応していきたいということで考えておるところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町の空き家対策に関して、調査を実施したというのは事実だと思いますけれども、実際、空き家のうち再利用が可能だとか、例えば地域協力隊の方に貸し出すことができるとか、例えば副町長の居住に供することができるとか、そういう物件が果たしてなかったのかあったのか、その辺確認します。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、内訳きちんと説明すればよかったですけれども。

まず、Aランクですけれども、完全に改修すれば住める、これが21件です。Bランク、こちら多少行き届いていない部分あるんですけれども、直せばまだ使えるという物件なんですけれども、これが89件。あと、喫緊に倒壊するとかそういった物件ではないん

ですけれども、老朽化が著しく、特定空家になりかねないCランクですけれども、こちらが137件。Dランク、もはやもう倒壊寸前で、いつ特定空家に認定されてもおかしくないような物件は24件という状況になっておりますので、ただいま太田議員からありました空き家バンク等で活用できそうなのは、110件になっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 100件以上あるAランクの物件について、特定の方の情報なんですけれども、借りようと思ったらトイレが水洗じゃない、それから駐車場がない、それから何だっけ、何かあったんだけど、そういうふうに借りる方、利用したい方のニーズに答えられない物件が非常に多いようです。

なので、そういう物件について、利用可能な物件の中でも修繕が必要な物件って、99%もしくは100%あるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、議員おっしゃられたような物件に関しては、多分すぐ空き家バンクのほうで、すぐ借りたいとか使いたいというふうになると思います。

今あるのは、なかなか借りたい方の条件に合わない物件でして、どうしても改修必要な例えばトイレを水洗にしたりとかというのがあるのであれば、町に定住していただいて、その空き家を使って定住していただくのであれば、町のほうとしても改修費のほうを助成しておりますので、それは一応来た方にはご説明して、こういう補助制度ありますよということで説明しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） そういう制度を大々的に移住・定住、Uターン希望されている方のほうに情報提供をして、1人でも多くの住民確保に尽力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、特定空家等の認定についてですけれども、今別町の空き家等の適正管理に関する条例などで、空き家等の適正管理を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、町民の安全・安心の確保と生活環境の保全に寄与することを目的としますが、認定件数はありますでしょうか。様々な困難も考えられますが、今後の計画等をお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 質問の3、要旨の2について、特定空家等の認定についてお答えいたします。

特定空家等の定義については、今、議員おっしゃられたとおり、条例で定められており、また措置については、先ほどからありますけれども、今別町空家等対策計画で定めているところでございます。

特定空家等の認定については、当該空家等に関する、先ほど太田議員からもありましたけれども、周辺への影響、また所有者等の状況、立入り調査結果などの状況等を踏まえ、地域住民の生命、身体、財産、生活環境等に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えられる空き家等について、庁内組織で協議し、町長が認定するものと定めているところでございます。

これまで認定した物件はございません。

以上です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 先ほども言った空き家調査のランクCの24件については、今日、明日にも特定空家に認定せざるを得ないような物件もあろうかと思います。

その認定に関して、認定していいのかどうかというのは、行政代執行という問題があって、1件でも認定を誤ったり、代執行を誤ったりすると、今後、町が立ち行かなくなるような状況になりかねません。

その点について、十分な調査と対応をお願いしたいと思いますので、それについては町長一人の考えでなく全体で、例えば、定例会のほうに報告してとか、町全体、町民の代表である議員全員が賛成というか、同意したようなことでなければ実施しないような考え方でお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいまの太田議員おっしゃられたとおり、特定空家、まず認定するのにも非常に慎重にかからなければならないと思っております。

特に所有者との中で認定した、認定した後も何かごちゃごちゃしてもあれなので、慎重に今の空き家の調査した結果と、あと所有者との確認等、あと立入り検査とか調査です、調査徹底です、それらを含めてまずは認定して、本人にも理解していただいて対応していきたいなと思っております。

ただ、認定した後は、こちらから助言・指導、また命令、まず改修してほしいという

命令、最後には太田議員おっしゃる代理執行ということになっていきますので、やはりここは慎重になって、特に当局側でなく、今、議員おっしゃられたとおり皆様と一緒に協議・検討できればなということで考えています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） そういう方向性で何とか進めていただきたいと思います。

次に移りまして、特定空家等の今後の増加傾向に対することについては、今までの答弁で大体答弁を求めなくてもいいような状況になっているんですけども、ただ、ここで一つ、職員の業務量が、今言ったようなことを実施するとなれば膨大に増えると思います。担当課は、果たしてどこになるのか、総務企画になるのか、産業建設になるのか、福利厚生の関係で町民福祉課になるのか、様々なことが考えられますので、その点について、ちょっと今後の町の計画というか、そういうものをもしあったら答弁願います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問3、要旨の3について、特定空家等の今後の増加傾向に対する今後の対応・考え方についてお答えいたします。

空き家の管理は、まず第一義的に所有者の責任となるため、所有者に対し適切な管理を促すために空き家を放置するリスクについて周知、意識啓発に努めているところでございます。

特に令和5年度に実施しました、先ほど言いましたけれども、実態調査結果において、特定空家にこそ認定されていないが、限りなく特定空家に近いDランクの空き家や、特定空家の候補となり得るCランクの空き家については、適切な管理が行われず地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることから、所有者に対し管理不全の状態の改善を図るために必要な措置を講ずるよう行政措置を行い、問題の早期解決に取り組んでまいりたいと思っております。

また、特定空家の発生予防については、空き家バンク登録の案内や、空家活用促進事業補助金について、積極的に所有者へ情報提供を行ってまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございました。

今、空き家対策と特定空家に関しては、非常に困難を極める事業というか、対応だと思われまいますので、今後、行政のみならず、議会や有識者等を交えたそういう協議会など

をつくって進めていかれることを望みます。

それでは、この質問をここで閉めまして、最後に4番目、町有財産の管理及び売買等について、町有財産管理体制の現状確認と賃貸件数を伺います。

十分な管理体制が困難な状況であると思われますが、職員数など人的な側面があると思われますが、今後の対応をお伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田英一議員の質問の4、町有財産の管理及び売買等について。

要旨の1といたしまして、町有財産管理体制の現状確認と貸借件数を伺うについてお答えいたします。

6月議会においても太田議員より同様の質問がありましたが、体制については、現在、変わらない状況でして、職員が兼務で管理しているところでございます。

また、貸借件数についてですけれども、これ行政財産に限りませんが、土地で51件、建物で1件となっております。

今後の体制については、今後、来年度人事異動等ありますので、そこで検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

本日、町長が出席していれば、町長に新年度はそういう財産管理に対する人員配置とか、非常勤の職員の任用とかを求めようと思って即答をお願いするつもりだったんですけれども、町長が不在なので、これの答弁について責任を持って答弁できるのは副町長になるのかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 町の要員配置、またはその事務の分担、こちらについては、行政の範囲が議員もご承知のとおり、年々広くなり、課題が複雑化しているという現状もございまして、今の職員の中でなかなか手が回りきれない部分が出てき得るという懸念・ご心配というのは、ごもっともだと思います。

なかなか責任ある立場で責任ある回答と、厳しいところもあるんですが、やはり事務全体を見た上で適正な事務の分担であるとか、当然職員の方のご負担というのは非常に配慮していきなさいいけない部分ではございますので、どんな工夫ができるか、どんな

割り振りができるのか、そこをしっかりと年度の予算、または人事、あとはその組織、そういうものに反映させて議論をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 副町長が責任を持ってということは、不可能だというのは重々承知して質問しているんですけれども、議員が人事に対して口を挟むという感覚で受け取ってもらうとちょっと困るんですけれども、職員の労働条件というか、労働環境が非常に劣悪化しているんじゃないかと、外から見て感じられます。

それなので、正職員の数にはいろいろと縛りがあって大変かと思いますが、適切にその業務に合わせた臨時職員とか短期雇用職員とかの任用を考えていかなければならない時期になっているのではないかと。

ただ単に私が1人で心配しているだけなので、その点について町長には重々皆さんのほうからお伝えしていただければと思います。

次に、最後になりますけれども、賃貸や売買の現状で何か問題点等とか確認されていることがありますでしょうか。

万が一、問題点等が確認されている場合は、速やかに町のほうで厳正な対応をさせていただかなければ様々な問題が広がっていくと思われますので、その点、対応どうなっておりますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田英一議員の質問の4、要旨の2について、賃貸や売買の現状で問題等は確認されていますかについてお答えいたします。

町有財産の管理については、細かい諸問題についてはありますが、やはり現状をきちんと確認して適正に対応してまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 細かいことはいろいろあろうかと思いますが、大きなことがもしあった場合は、厳正な対応、対応を速やかにお願いして、私の質問をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番太田議員の質問を終わります。

6番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

1. 人口減少について

要旨①今別町総合計画の人口減少対策内容はどのようなものになっているのか

要旨②人口増加に関する町の事業の実施計画は

2. 少子高齢化について

要旨①少子高齢化に伴うもの支援事業計画の策定状況及び実施計画について

要旨②若い人の働ける場所作りについて

○6番（小倉潤二君） 6番小倉潤二です。今日最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

今年、令和6年は、1月1日元旦に起きました能登半島地震、この地震により亡くなられた方には心からお悔やみ申し上げます。また、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

そして、この1月2日に起きた旅客機と海上保安機の航空事故の暗いニュースから始まり、そんな中で、世界的な意義を成し遂げた大谷翔平のフィフティーフティという大リーグの記録を更新したという明るいニュースで、今年、2024年を終わります。

ちなみに、この海上保安庁の航空機は、能登半島地震の被災地に物資を運ぶための輸送機だったということです。何とも痛ましい事故でした。

1926年、昭和元年です。そして、今年2024年が、昭和99年、来年が昭和にすると100年になるそうです。昭和という元号はありませんが、今、昭和という言葉が懐かしく思います。100年という節目、この節目という言葉が適切かどうか分かりませんが、来年はよい年になるように祈りたいものです。

それでは、人口減少、少子高齢化について質問します。

この質問出した後に大失敗したと思っています。何と難しい。ちょっと勉強不足の点もあるかもしれませんが、これは何度も取り上げられて質問されている問題です。この2つの問題、少子高齢化イコール人口減少につながります。まず同じ質問、同じ答弁になるとと思いますが、よろしくお願いいたします。

今、少子高齢化は日本全国的な問題で、2008年、平成20年の1億2,800万人をピークに

減少に転じ、2065年の40年後には8,800万人にまで減少すると予測されて、深刻な問題となっております。

当町におかれましても、このまま進むと消滅とまではいかないにしろ、この人口減少が町の財政、そして福祉、教育等にも大きく影響してくると思われられます。

それでは、質問に入ります。

まず、人口減少について。

要旨1といたしまして、今別町総合計画の人口減少対策内容はどのようなものになっているのか。

要旨2といたしまして、人口増加に関する町の事業の実施計画は。

そして、大きい2番として、少子高齢化について。

要旨1といたしまして、少子高齢化に伴う支援事業計画の策定状況及び実施計画について伺います。

要旨2といたしまして、若い人の働ける場所づくりについて伺います。

まずそれじゃ、質問1の人口減少について、要旨1といたしまして、1955年、昭和30年の8,144人をピークに人口減少に転じ、現在に至っています。この町のいろんな施策、町としてもいろんな施策、対策事業等を行っていきたいと思います。特に第5次今別総合計画と地方創生のための計画である第2期今別まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の抑制に力を入れてきたと思います。

今年度をもって終了する第5次今別総合戦略及び第2期今別総合戦略の中の人口減少対策の内容はどのようなものになっているのか、お聞きします。

よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それと、その検証した結果報告等をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 6番小倉議員の一般質問に答弁申し上げます。

質問1、人口減少、要旨1、総合計画の人口減少対策の内容、要旨の2、人口増加に関する町の事業の実施計画、こちらについては総務企画課長から、質問2、少子高齢化について、要旨の1、少子高齢化に伴う支援事業の計画策定状況、実施計画、要旨の2つ目、若い人の働ける場所づくり、こちらについても総務企画課長からご答弁申し上げます。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願いいたします。

6 番小倉潤二議員の質問 1、人口減少について。

要旨の 1 といたしまして、今別町総合計画の人口減少対策内容はどのようなものになっているかについてお答えいたします。

本年度が第 5 次今別町総合計画の最終年度であります。第 5 次今別町総合計画は、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業と同時に策定され、また人口減少や超高齢化等といった社会環境の変化に対応するための施策が策定されているところでございます。

第 5 次今別町総合計画においては、総合戦略で掲げた重点プロジェクトを中心に、当町の人口減少の抑制を目指し取り組んでまいりました。

また、検証についてですが、現在、総合計画及び総合戦略の数値目標や施策等について検証中であります。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6 番（小倉潤二君） ここでちょっとお聞きしますけれども、第 5 次今別総合計画について、この中で検証という言葉を使っていますが、その意味として、この町に対して新たな施策や住民サービスを社会に導入する前に、効果や課題を次期計画に向けての問題点を検証するということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 現在、目標の達成率や実施状況、また、その事業が適正だったかについて検証・分析しているところでおります。

その結果を、次期、第 6 次総合計画のほうに反映させていきたいと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6 番（小倉潤二君） 分かりました。ありがとうございました。

この検証結果、達成率の高いところは多分観光客増の、このためだと思いますが、この達成率の低い部分についての理由と、これからの対策をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回の計画期間なんですけれども、その間、コロナ禍という大きなものがありました。それによって、事業の実施ができなかったものとかありますので、そういったところも次期総合計画のほうにはまた挙げて実施していき

たいというところもありますし、検証結果によっていいものに関しては、またさらに引き続きやっていきたいと思っています。

悪かったものに関しては、要因等きちんと検証・分析して、事業のほうに反映させていきたいと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

まず、この検証ですね、多分課題等いっぱいもう出ていると思います。ですから、これはもう次期総合計画にでも盛り込んでいただき、これから実施していただきたいなと思っています。

要旨1はこれで終わります。

次に、要旨2なんですけれども、人口増加に関する事業実施計画をお聞きします。

多分要旨1と答弁が同じような答弁になると思いますが、まず具体的な施策をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉潤二議員の質問の1の要旨の2についてでありますけれども、答弁いたします。

人口増加に関する町の事業実施計画はということで、これまでの取組は、人口増加というよりも、先ほど答弁いたしましたけれども、人口減少の抑制を目標とし、社会減対策及び自然減対策に取り組んできたところでございます。

具体的な施策として、一部挙げるんですけれども、住民健診受診の促進事業や子育て世帯の応援事業等、これまで実施してきたところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

今の答弁でも検証中ということですよ。途中経過でもいいですので、成果はどんな感じなものだったでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの再質問でもお答えしたところでございますけれども、やはり事業できたものに関しては達成率は高いと思っています。

ただ、コロナの影響でどうしても実施できなかった事業に関しては、どうしても数値は伸びないので、そういった形となっております。

また、事業実施したのにかかわらず、目標数値とか達成数値が低いものに関しては、先ほど言いましたけれども、やはり要因等に関する検証・分析が必要と考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私のほうからも大体同じような質問内容となっていますので、これから次期総合計画に向けて頑張っていただきたいなと思っております。

質問1に関してはこれで終わります。

次の質問も大体質問1と似たような質問になりますけれども、これちょっと長くなりますので。

次に、質問2の少子高齢化についてです。

要旨1といたしまして、少子高齢化に伴う支援事業計画の策定及び実施計画についてお聞きします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉潤二議員の質問2、少子高齢化について。

要旨の1といたしまして、少子高齢化に伴うもの支援事業計画の策定状況及び実施計画についてお答えいたします。

少子化は今別町のみならず全国的な社会問題で、出生率は減少し続けています。その要因は様々ありますが、特に多いとされているのは、子育てと両立しやすい仕事が少ない、子育てにはお金がかかり過ぎるといったものでございます。

これまでも子育て支援として18歳までの医療費無料や保育料・学校給食費の無償化、出産祝金や高校までの入学祝金、修学旅行費の無償化など手厚く実施してきているところでございます。

今後も必要に応じ各種支援対策に努めてまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解・ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

少子高齢化及び人口減少による町への財政に影響してくると思いますが、メリット、少ないと思うんですけれども、メリット、デメリットをお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員おっしゃられたとおり、こういう少子化、

少子高齢化の人口減少が進む、こういった状況でメリットを見いだすのは、非常に難しいものと考えております。

ただ、デメリットに関しては、労働力不足、社会保障の増加、減収や町の衰退など、多くのデメリットが考えられるところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 短く縮めればそういうふうな答弁になってしまいますよね。私もちょっと調べてきたんですけども、やはりメリットとして考えるのが大分少ないんですよ、この財政に関しては。

まず、社会全体の省エネルギー、まず、何ていうんですかね、例えば若い人が多い場所に関しては、自動車の使用が多くなりますよね。そうすると、エネルギーの使用が減少するということになります。

そうすることによって、環境整備、例えば、CO₂二酸化炭素ですよ。こういうのにつながると。都市部の渋滞がなくなる。このぐらいしかメリットがないんですよ。

デメリットのほうとしては、まず産業雇用への影響がすごいデメリットになっていますね。まず、労働力の不足、そのことによって生まれる雇用の質の低下、そして、このことが担い手不足につながる。

地域生活への影響としては、地域の担い手不足、このことによりコミュニティーの互助の機能が低下する。あと、地域の防犯力、防災力が低下する。空き家が増加する、人口減少によって。あとが、児童・生徒の減少、当然起こりますよね。あと、学校の存続が困難になる。これ後で教育長にも最後のほうでもう一回聞きますので、よろしくお願いします。

あと、医療・福祉への影響、医療機関の経営悪化による病院数の減少にもつながります。あと、医療サービスの提供が不十分になる。

事務長、聞いていますか。

あと、医療従事者の不足による医療サービスの質の低下にもつながります。あと、医療事故のリスクの増加、これも人口減少によって起こるそうです。

あと、社会保障給付費の急増により、町民、国民の負担が増加する。あと、介護保険制度による必要な介護費を財源の確保が課題となる。

次、行政の財政の影響としては、税収の減収、これは当然ですよ。社会保障費の増加、あと公共施設やインフラの老朽化への対応の難しさ、町で金がなくなればインフラ

等の整備ができなくなりますよね。こういうのも人口減少のデメリットとなっています。

まだまだいっぱいあるんですけども、この逼迫した財政は、現在も町でも続いている現状です。

その先、人口増加が望めない現状を踏まえて、町の将来が全く見えないと言っても過言ではないかと思います。この問題についての対応策は考えているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 現状で、先ほどもちょっとお話ししましたが、人口増加は難しいものでございます。ですので、今後、町が取り組んでいかなければならないのが、人口減少の歯止め、もしくは下がり幅をいかに緩やかにしていくかというのが、まず取り組んでいかなければならないことだと思っております。

それをするための事業実施について、今、検証等をしておりますので、それらを総合計画等に反映させて、なるべく人口減少を緩やかにするような対策に努めてまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） やっぱり質問も答弁も大体似たり寄ったりになってしまうので、本当私も四苦八苦したんですけども、質問はこれで終わって、次の要旨2に行きたいと思います。

大体同じような答弁になってしまうんですよ。

次に、要旨2といたしまして、若い人の働ける場所づくりについて。

まず、町としてどのような取組をしているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉潤二議員の質問2、要旨の2といたしまして、若い人の働ける場所づくりについてお答えいたします。

現状、当町における働く場所は限られておりますが、先ほど本間議員のご質問への答弁にもありましたが、町内の民間事業者に対する地域おこし協力隊の派遣や、これまで取り組んできました移住・定住施策の中のリモートワーク活動による移住者の受入を整備することで、そういった形で働く場所が確保されるものではないかと考えているところでございます。

議員皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君）　ここでちょっと重点プロジェクトの中身の中の今別町奨学金返還免除事業の奨学金の返還免除規定を創生し、人口増加に寄与するとあります。この内容の説明をお願いいたします。

○議長（本郷良克君）　相内課長。

○教育課長（相内　譲君）　この奨学金制度は、先ほど中嶋議員のときもちょっと説明したんですけれども、高校・大学を卒業されてから1年間の返済を待ってもらって、待ってもらおうというのも変ですけれども、2年後に返済が始まります。

高校は、そこから6年、トータル7年、大学はトータル9年の返済を猶予しますと、次の年から奨学金の返還が免除となりますので、学校を卒業した子供たちに今別町に住んでもらう、生活してもらおうというのを目的としてやっているのです、人口が増加に寄与する、増加までしなくても減らすのを防ぐというふうにやっております。

○議長（本郷良克君）　小倉議員。

○6番（小倉潤二君）　先ほども同じ答弁でしたので、さっき聞き取れなかったもので、再度確認いたしました。

では、奨学金免除事業、国では平成15年で多分廃止している制度だったと思ったんですけれども、この事業は町単独で行っている事業なんですか。

○議長（本郷良克君）　相内課長。

○教育課長（相内　譲君）　これは町単独でやっています。

○議長（本郷良克君）　小倉議員。

○6番（小倉潤二君）　分かりました。

こういった事業がさっきおっしゃったとおり、人口増加にもつながっていくと思いますので、ぜひ継続して支援のほどお願いしたいと思います。

次に、人口増加につなげるためには、若い人の働ける場所づくりを進めなければ、いつまでたってもこの状態が続くと思います。今この状況を変えられるのは、サーモン事業の拡大しかないと思います。この事業拡大によって、雇用の幅も広がると思います。

そのためには、町として全力でバックアップしていかなければならないと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（本郷良克君）　参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）　現状、サーモンファームでは、若い人の雇用があ

るのは町としても認識しているところでございます。

ただ、サーモンファームのみならず、今後も町としては基幹産業であります一次産業については、支援してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

先ほど太田議員からも質問あった空き家対策の部分ですね、まず移住・定住者を増やすためには、絶対条件として移住の確保だと私は思っています。

それが、人が働くために必要な一番重要な部分だと私は認識しています。今、町内だけの人を考えるのではなく、町外から来る人、これが移住・定住者になるんですけれども、町外から来る人は、移住・定住者のことも当然考えなければならないと思います。そのための住居が求められますが、その辺の考えをお聞きます。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） これまでも町では移住・定住施策として、家賃補助や、また住宅取得補助金等を実施などで支援しているところでございますが、やはり町外から来ていただくというので、先ほど本間議員の質問でもお答えしましたけれども、まず町としては、例えば地域おこし協力隊を受け入れて、町内の企業のほうに派遣するとかいった形で、そういったものもやって町外から移住させる。うまくいくと3年後には、そのまま定住するというのも考えられますので、ぜひそういったのは今後とも活用していきたいなと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 本当くどいようで皆さんに申し訳ないんですけれども、現状、サーモンの従業員で今別町に住む場所がなく、3名の方が青森から通勤している人がいると聞いています。

夏場ならともかく、これからの季節、通勤は大変なものがあります。住める場所の確保が必要と考えますが、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、まずサーモンファームのみならず、今別町に住みたい方がいれば、例えば今別町の民間のアパート等に入れた場合は家賃補助をするとか、また今別町の空き家バンク等で住宅取得したい場合は改修費に補助するとか、また新築する場合でも町としては補助

しておりますので、そういったものを活用していただければなということで考えておるところでございます。

ただ、やはり働く場所というのは、町内だと限られておりますので、そこは企業さんと町と一緒にあって、今後とも一緒にやっていければなということで考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ちなみに、その補助の金額、町として1人当たりどのぐらい出しているんでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 住宅を新築購入した場合は補助金50万円です。

中古住宅を購入した場合は30万円です。

住宅を増築した場合、こちらは20万円となっております。

また、それに付随して扶養者がいれば、1人当たりプラス10万円とか、そういった形で増やしていきます。

あと、家賃補助について、家賃の2分の1を補助するという形で今実施しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 随分補助する金額も私には少ないように思えるんですけども、例えば空き家を利用するとすれば、まず5年、10年空き家が続いている場合、水回り、例えば台所、風呂、トイレ、これ直すのに大体150万円から200万円かかると言われているんですよ。

もしこっちのほうにその移住・定住者が来たときに、その200万円出せるのか出せないのか、この50万円、30万円、20万円、これ妥当かどうか分かりませんが、ちょっと私は少ないように思うんですけども。

もう一つ聞きたいのは、団地を利用するということとはできないんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの住宅の取得ですけども、最大で100万円ということで、確かに住宅買うのに100万円ぽっちかというところもあるかも分かんないですけども、それでも平内町さんとかもたしかそれぐらいだと思っておりました。

あと、町営住宅に関してなんですけれども、あそこ所得制限ありますので、入れる方、

入れない方は所得によるところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

でも、まず何にしても、移住・定住者に関しては、人口増加のためには絶対必要な人たちです。そういうのを1番目に考えてもらって、これからのために、今別町の存続のためにぜひ考えて前向きにですよ。本当は今日、町長がいたら、町長にもがりっと言っただんですけども、町長がいないもので、大分割愛した部分あるんですけども、とにかく、人が住んでいなければ何もできないんですよ。さっきも言ったとおり、デメリットが多い。多過ぎるんです。何とかこれは前向きに考えていただきたいと思います。

次は、ちょっとまた長くなりますね。

まず、今別町は昭和30年、今別村と一本木村の合併により誕生しました。そして、この前後から始まった高度経済成長期に地方からの金の卵と呼ばれた集団就職がありました。当時、地方の経済は低迷し、物流が少なく、収入源も少なく、自給自足的な交換が主流でした。家族は、子供を育てることへの不安で、中学・高校の卒業と同時に就職を余儀なくされました。

このことが、現在の東京一極集中につながっていると考えられます。

余談ですが、この当時はやったのが、井沢八郎のああ上野駅です。まず、みんなこの歌を聞いて励まされ涙したと、私は聞いています。

そして、ここで一つ忘れてならないことがあります。それは、1999年4月から始まり、2010年3月まで11年間続いた平成の大合併です。市町村の数は、当時3,232ありまして、合併により1,727に減少しました。

その合併の体系として、新設合併、いわゆる対等合併ですね。編入合併、これは吸収合併に当たります。国が推し進めた大合併で、市町村の数はもう半数近くに減り、各自治体の財政基盤は強化されたように見えたんです、当時は。

しかし、一方で、規模の小さい自治体に吸収された町や村は、今の現状と同じ、吸収されたときの現状と同じ、町や村は衰退しました。ここに、人口減少の原点があると私は思います。

その中でも、特に大きいのは、市役所とか町村役場かななくなった自治体周辺です。現状、その周辺は、商店もなくなり、にぎわいを失い、若い人たちは都会へと移動し始め、地域の疲弊が進んでいるのが今の現状です。いわゆる国でのこの平成の大合併は大

失敗に終わったんです。もう今の自治体の半分以上はそれを実感していると思います。半分以上ですよ。

現在、国でもこの人口減少の取組に躍起になっているんですけれども、どうしてもこの人口減少に歯止めがかけられない。今、都道府県知事とか市町村の首長らが、全国で会議等を行っていますよね。

そこで聞きたいんですけれども、町長がいないもので、今日は副町長にお聞きします。

今回、第5次総合計画の最終年度ということで、少子高齢化対策について質問しましたが、この高齢化率の打開、今別においてどのような取組が必要かお聞きします。これからの参考にしたいと思いますので、もし町長から何か会議等の報告があつて、それ聞いていましたら、その報告も兼ねてお願いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 恐縮でございます。ご質問ありがとうございました。

少子高齢化について、町長から具体的に会議等でどうこうというところまでちょっと承知しておりませんので、少し私の所感も入ったような答弁になることをお許しいただきたく存じます。

まず、少子高齢化、今別町を直面している状況でございますが、まず一つ大事な点は、やはりご指摘のあったとおり、自然減というものについて、そこはお子様が生まれない限りはなかなか増えていかないし、一定の期間・時間がかかる。

もう一つの観点は、高齢者の方がいらっしゃるという、この現状を踏まえれば、高齢者の福祉とかそういったところもしっかりやって、まず一つ目、新しく産み育てる環境、個人の意思ではありますが、そういった環境をつくっていくこと。高齢の方がいつまでも元気で生き生き暮らしていけるまちをつくること。ここは自然減のお話でございますので、少し時間がやっぱりかかる部分だと思います。

議員からご指摘のあったとおり、社会減というところにつきましては、ご指摘のとおり、さっきサーモンのお話もございましたが、なりわいを稼ぐ場づくり、それがこの地域で新しく住む、もしくは住み続ける、若い方がそういった希望を持てる、そういうなりわいの基盤を持てる、そういったところにつきましては、やはり産業、またあと地域づくり、あとは観光・交流人口を増やすとか、そういったやっぱり政策の総動員、先ほどの移住の話も含めて必要だろうと思います。

その基盤のための整備もしっかり考えていかなきゃならないという部分だと思います。

なかなかその合併の評価というのは、いろんなご意見もあつて難しいと思っておりますが、当時いろいろお話を聞いていて、合併なさったところが必ずしもそのとおりいていないというお話も聞きますし、合併をしたところが逆に人口減少がとまったかと言われると、そうでもないということで、なかなか評価は難しいんですが、そういったところ、それぞれの地域がどうありをつくっていくのかっていうのは、やはり今日の各種のご質問の答弁で申し上げたとおり、やっぱり喫緊の課題であり、今、計画の策定期間でございますので、その中でもしっかりと落とし込んで対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） これもやっぱり町長の直に聞いたかったんですけども、今、合併は考えていますか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 合併を考えているという話は、私は知り得ませんというか、承知してございませんので、今のところ議題になって町として何かを考えているという状況にないというふうに、私は受け止めて理解しております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） もう一つだけ。

吸収合併の弱点、デメリットって何なんだと思います。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 私も前職で合併を担当したこともございまして、そのときはやはり地方の財政が今後厳しくなるということで、行政の効率化とかそういうことを目的に、複数の自治体の合併というのを進めたというふうに理解しております。

ただ一方で、当初国が考えたとおりの合併は、必ずしも進まなくて、我々のように平成の合併には加わらなかった自治体もございますれば、合併したところでも、議員ご指摘のとおり、旧の庁舎がなくなることで、何でしょう、何か疎外感を持っているというか、何か見捨てられたというような意見も町民の方で持った方もほかの自治体の例であると聞き及んでいたところでございます。

そういったこともございますので、合併、功罪いろいろございまして、難しいところ

ではあるんですけども、本町はもともとの一本木村と合併したときのアイデンティティーそのまま持って、しっかり歩みを進めてきたところでございますので、次の10年もそういった歩みを続けていけるように、そこはしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 思われたとおりの答弁でした。ありがとうございました。

要は、吸収合併が何で悪いかというと、例えばここ今池だとしますよね。その池の中に、真ん中に石投げたら、波紋できますよね。その波紋が岸まで届くまで、いや届かないときもありますよ。これが吸収合併の弱点なんですよ。

行政のサービスが最後まで行き届かないんですよ、この隅々まで。それが、この吸収合併の最大のデメリットです。

ですから、まず吸収されたとしても、今の人口減少と同じなんですよ、要は。

行政の人たちはどのように見てるか知りませんが、隅々まで目が届いていないように私は感じています。ただ、目の先の課題、問題、そういうことでしか目を傾けていないような、私から見ればそういうふうに感じています、この人口減少に関して。

もっともっと真剣に考えてほしいなという意味でこの質問をしているんですけども、ありきたりの答弁しか得られなかったのも、この人口減少、またはいつかの機会に別の角度からでも質問をしたいなと、私は思っています。そのときはまたよろしくお願いします。

次に、教育長へ質問します。

今、小学生、中学生の生徒数が減少する中で、運動会競技も合同で行われるようになっていきます。部活動も団体競技から個人競技へと移行している、そういう段階に来ていますよね。

まず、その辺の現状、どう考えているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 子供の数が減ってきて、部活動の集団種目ができなくなっているとか、大人数でいろんな話合いをして、いろんな意見を交わすとかというふうなことについては、ちょっとデメリットかなというふうには感じています。

ただ、メリットもあって、一人一人の子供に目が届くということが最大のこういう小

さな学校のメリットではないかなというふうに思っております。

取りあえずここまで。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） そうですよね、やっぱり人が少ない分、先生の数は大体同じになっているんでしょうけれども、何ていうの、教える側にすれば楽な面なんですよね、非常にね。それは誰でも分かります。

ただ、それでよいと思っていますか。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ちょっと質問変えて、まず、さっき綿谷議員も言ったと思いますけれども、まず、今、子供の少ないこの現状を踏まえて、外ヶ浜町の小・中学生の合同の運動会とか、学習発表とか、考えてないものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 現在のところ、他町村との合同で何かをやるかというのは考えておりません。

今、文化面でも運動面でも東青地区というふうなこと、東郡でなくて、東青という青森市と東郡の大きな枠組みに変わって、いろんな大会等を開催することになったので、そういう面では大きな場での活動もちょっと取り入れられるかなというふうには思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） もう一つ、学校の統合はいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 以前も議会で何か聞かれたような気がするんですが、私としては、現在のところ考えておりません。

それは、現在小学校は6学級、今後3年くらいはそのまま、3年くらいの程度で考えますと、そのまま推移します。

中学校については、今2学級、複式が1つあって、2学級なんですけど、次年度、令和7年度からは今度3学級に増えます。3年後には多分5学級に増える予定です。

予定ですので、現時点のことですので、ですから、小学校は教える教職員は変わらず、中学校については現在教頭以下教えられる教員が5名のものが、5学級に増えるとこれが10名に倍増します。2年前に10名から5名に減少したという、今度、逆に増えていく

というふうなことを予定しておりますので、中学校については、教職員も増えて、子供たちにとってはメリットが大きいかなというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

ただ、今言ったこともいいんですけども、もう外ヶ浜町との合同の運動会とかも面白いと思うんですよ。

○議長（本郷良克君） 小倉議員、質問の趣旨が変わっています。

○6番（小倉潤二君） 人口減少のためにはそのほうがいいんじゃないかとつけ加えます。

そういうふうな発想転換も必要じゃないかなと、私は人口減少のためにはいいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 教育関係、学校にいた立場としては、他の学校と合同で何かをやるという場合には、かなりの下準備が必要となります。

ましてや他町村になると、さらにいろんなことが増えてきますので、なかなか難しいなというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

でも、そういうことも在りかなというふうに考えていただければ、ちょっと学校生活も楽しくなると思うので、頭の隅っこにでも入れておいてほしいと思います。

最後になります。

とにかくこの人口減少に対して取組をした自治体をちょっと紹介したいと思います。これ大分参考になると思いますので、ぜひ皆さんも調べてみてください。

岡山県の奈義町という町です。この奈義町という町が、昭和の合体合併で昭和30年に3つの村が合併して奈義町が誕生しました。

平成の大合併の際には、合併の意思を問う住民投票を行い、議会を通じて町単独でいこうという、そういうふうな決定をいたしました。

この一番の問題となったのが、やっぱり人口減少の問題だったそうです。この奈義町の存続のため、奈義町の人たちは町ぐるみで人口減少を最大の課題とし、町民と行政が一体となり少子高齢化に取り組んだ。その結果、全国平均1.44に対し、出生率、出生率がですよ、2.81。今では奇跡の町として注目されている町です。

私がこの奈義町に注目したのは、少子化対策に半端ない予算を計上していることなんです。その総額9億円、年間9億円前後です。この少子高齢化だけに。

この予算計上する過程で、いろんな苦労はしたと思うんですよ。例えば、議員定数の削減とか、あと公共事業の削減とか、そういうことをやっていると聞いています。

内容についてはこのぐらいにして割愛しますが、皆さん後でこの奈義町、岡山県です。ぜひ調べてみてください。取組がもう半端じゃないんです、少子高齢化、人口減少に対して。

今別町でそれができるのかという。これ、課長どうです。そういうことも踏まえて一回話してみたいなと、私は思っているんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 人口減少に関して、この奈義町、私も存じ上げておりませんでした。地理的条件とか色々な条件が整っていて、交通網の整備だとか、人口減少に欠かせない整備がきちんとなされているなど、今話を聞いて感じておりました。ぜひその奈義町、調べてみたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今おっしゃったように、すごい環境というより都市部に近いわけじゃないんですよ。ただ、都市部というのは、1時間半ぐらい走れば都市のほうに行っちゃうんですけども、ちょっと調べてみて参考になると思いますので。

もう一つは奈義町について、まず課題として、課題に取り組む目標として、その鍵として安心感だそうです。住むための安心感というか、そういう安心感が必要だということなんです。

一つに、住むところがあって安心、二つ目に、働くところがあって安心、三つ目に、子育ての負担が軽くなって安心、四つ目に、子育ての悩みや喜びが共有できて安心、五つ目に、町のみんなが子供を応援してくれる安心、この5つのほかにはまだまだあるかもしれませんが、こういった安心感を伸ばしつつ、不安を取り除く。そして、生活環境への整備が必要だと思います。

行政が町民との話合いの場をつくり、安心な暮らし働く場所の確保、子育てができる社会づくりを目指し、人口増加に取り組んでほしいと思いますが、課長、総まとめで…

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） この奈義町、理想も理想であります。それに近づけるように、現在策定を進めている第6次総合計画の参考にして、計画を立てていくところであります。小倉議員がおっしゃったように、形だけの計画ではなく、町の現状を落とし込んだ、町民に寄り添った計画にしたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

今どこへ行っても、子供の声が聞こえない。これは町民の声です。子供は町の宝です。どこへ行っても、子供の声が聞こえるような町にしていきたいと思います。

今年最後の質問でした。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 6番小倉議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時05分 散会